

埋蔵文化財試掘調査報告Ⅶ

国道バイパス・県道・高松土木事務所建設予定地及び県営ほ場整備事業予定地内の調査

1994年3月

香川県教育委員会

例 言

1. 本書は、香川県教育委員会が平成5年度国庫補助事業として実施した、国道バイパス等遺跡発掘調査の概要報告書である。
2. 平成5年度の国道バイパス等遺跡発掘調査の対象は、国道11号高松東道路（三木町～津田町）建設予定地、国道438号線道路改良事業予定地、県道高松志度線（高松市～志度町）道路改良事業予定地、県道高松長尾大内線道路改良事業予定地（高松市～三木町）、高松土木事務所建設予定地、県営圃場整備香川郡香南地区、木田郡三木町田中地区、大川郡大川地区、大内地区、白鳥地区である。
3. 調査は、香川県教育委員会事務局文化行政課主任技師國木健司、森下英治が担当した。
4. 本書の執筆は調査の分担に応じて以下の分担で行い、全体編集は國木が担当した。
第1章、第2章(1)、(2)、(3)1、第3章(1)、(2)2～5、
第4章、第5章(1)、(2)1、3～5……………國木
第2章(3)2、第3章(2)1、第5章(2)2……………森下
5. 本書の挿図の一部に建設省土地院発行の25,000分の1の地形図を使用した。
6. 調査の実施にあたっては、建設省香川工事事務所、香川県土木部土木監理課、道路建設課、長尾土木事務所、高松土木事務所、坂出土木事務所、香川県農林部土地改良課、中部土地改良事務所、大川土地改良事務所、香南町教育委員会、高松市教育委員会、三木町教育委員会、大川町教育委員会、大内町教育委員会、白鳥町教育委員会、その他地元関係各位、および(財)香川県埋蔵文化財調査センターの協力を得た。

目 次

第1章 平成5年度国道バイパス等遺跡発掘調査実施に至る経緯	1
第2章 国道バイパス等建設予定地の調査	2
(1) 調査に至る経緯と経過	2
(2) 調査の方法	2
(2) 調査の概要	3
1. 高松東道路	3
2. 国道438号線	7
第3章 県道建設予定地内の調査	11
(1) 調査対象事業と調査に至る経過	11
(2) 調査の概要	12
1. 高松志度線（高松市新田町）	12
2. 高松志度線（大川郡志度町）	16
3. 高松長尾大内線（高松市～三木町）	20
第4章 高松土木事務所建設予定地の調査	29
第5章 県営圃場整備事業予定地内の調査	33
(1) 調査に至る経緯	33
(2) 調査の概要	35
1. 大林地区	35
2. 香南地区	37
3. 三木町田中地区	41
4. 大川地区	44
5. 大内地区	51

第1章 平成5年度国道バイパス等遺跡発掘調査実施に至る経過

香川県教育委員会は国民共有の貴重な文化遺産である埋蔵文化財の適正な保護を図るとともに大規模公共開発事業に対処するため、昭和58年度以来国庫補助事業として遺跡詳細分布調査及び遺跡発掘調査を実施してきた。それらの概要は下表のとおりである。

平成5年度は高松東道路（三木町～津田町）、国道438号線、県道高松志度線及び高松長尾大内線の道路建設予定地、高松土木事務所建設予定地並びに県営圃場整備事業予定地（綾南町大林、香南、三木町田中、大川、大内、白鳥）を調査対象とした。

実施年度	調査対象地	調査方法	調査の目的	報告書の名称
58年度	中讃4市9町	分布調査	遺跡台帳の整備	昭和58年度埋蔵文化財詳細分布調査概報
61年度	A 国道32号綾南バイパス B 国道11号高松東バイパス C 国道11号坂出・丸亀バイパス D 国道319号善通寺バイパス E 四国横断自動車道（高松～善通寺間）の各建設予定地	分布調査（A～E） 試掘調査（A・B・D）	国道バイパス、四国横断自動車道建設予定地内の埋蔵文化財有無の確認	国道バイパス及び四国横断自動車道建設予定地内埋蔵文化財詳細分布・試掘調査概報
62年度	国道11号高松東バイパス（高松市林町～六条町）建設予定地内	試掘調査	高松東バイパス建設予定地内の遺跡範囲の確定	一般国道11号高松東バイパス建設予定地内埋蔵文化財試掘調査報告
63年度	A 国道11号高松東バイパス（高松市東山崎町・前田東町）建設予定地内 B 県道高松長尾大内線（高松市小村町）建設予定地内 C 県営ほ場整備事業予定地内（大川・鴨部・三野東部・豊中・高瀬）	分布調査 試掘調査	A 高松東バイパス建設予定地内の遺跡範囲の確定 B・C 遺跡台帳の整備	一般国道11号高松東バイパス建設及び県営ほ場整備に伴う埋蔵文化財試掘調査報告II
元年度	A 国道11号高松東道路（高松市前田西町の一部）建設予定地内 B 国道32号満濃バイパス（満濃町四条福家地区）建設予定地内 C 県営ほ場整備事業予定地内（高瀬・三野東部・香南・鴨部・大川）	分布調査 試掘調査	A 高松東道路建設予定地内の遺跡範囲の確定 B・C 開発予定地内の埋蔵文化財有無等の確認及び遺跡台帳の整備	埋蔵文化財試掘調査報告III 国道バイパス建設予定地及び県営ほ場整備事業予定地内の調査
2年度	A 国道11号高松東道路（高松市前田西町の一部）建設予定地内 B 国道11号高松東道路（三木町～津田町）建設予定地内 C 国道32号満濃バイパス（満濃町羽間・吉野下・五条地区）建設予定地内 D 県道山崎御殿線建設予定地内 E 県営ほ場整備事業予定地内（高瀬・三野西部・大川・大内）	分布調査 試掘調査	A 高松東道路建設予定地内の遺跡範囲の確定 B～E 開発予定地内の埋蔵文化財有無等の確認及び遺跡台帳の整備	埋蔵文化財試掘調査報告IV 国道バイパス・県道建設予定地及び県営ほ場整備事業予定地内の調査
3年度	A 国道11号線高松東道路（三木町～津田町）建設予定地内 B 県道高松長尾大内線（三木町～寒川町）建設予定地内 C 県営ほ場整備事業予定地内（高瀬・香南・田中・東田中・大川）	分布調査 試掘調査	A 高松東道路建設予定地内の遺跡範囲の確定 B・C 開発予定地内の埋蔵文化財有無等の確認及び遺跡台帳の整備	埋蔵文化財試掘調査報告V 国道バイパス・県道建設予定地及び県営ほ場整備事業予定地内の調査
4年度	A 国道11号高松東道路（三木町）建設予定地内 B 県道高松志度線（高松市新田町～高松町）建設予定地内 C 県営圃場整備事業予定地内（三野西部、三野東部、香南、大川、大内）	分布調査 試掘調査	A 高松東道路建設予定地内の遺跡範囲の確定 B・C 開発予定地内の埋蔵文化財有無等の確認及び遺跡台帳の整備	埋蔵文化財試掘調査報告VI 国道バイパス・県道建設予定地及び県営ほ場整備事業予定地内の調査

表1 遺跡詳細分布調査の概要（各年度）

第2章 国道バイパス等建設予定地内の調査

(1) 調査に至る経緯と経過

国道バイパス建設に伴う埋蔵文化財の保護については、これまで香川県教育委員会と建設省香川工事事務所との間で適宜協議を実施し、その適切な保護に努めてきた。

東讃地方の主要幹線道路としてその整備が急がれている高松東道路（木田郡三木町～大川郡津田町）については、昭和63年11月1日付建四香第1461号で埋蔵文化財の有無についての照会文書が提出された。これを受けて香川県教育委員会は平成元年度より現地調査を行い試掘調査が必要な場所の抽出を行うとともに、用地交渉の妥結した場所について随時試掘調査を実施してきた。平成5年度は用地交渉の妥結した大川郡志度町志度地区の延長約250mを対象に試掘調査を実施した。

また、中讃地方の主要幹線道路である国道438号線の渋滞を緩和するため県土木部により整備が進められている同路線の改良工事については、今後長期にわたる事業が予定されており、また周辺には数多くの集落遺跡が所在していることから今年度より調査対象に含めることになった。平成5年度は坂出市川津町の拡幅予定地のうち用地買収の妥結した延長340mを対象に試掘調査を実施した。両地区の調査の概要は下表の通りである。

調査地区名	試掘調査		確認した遺跡の概要			
	期間	面積	遺跡名	種別	時代	保存措置等
高松東道路(志度町志度)	10月4日～10月5日	214m ²	—	—	—	西半部工事実施
国道438号(坂出市川津町)	11月17日	100m ²	川津井手ノ上遺跡	集落跡	不明	協議中

表2 国道バイパス等調査対象事業と調査の概要

(2) 調査の方法

試掘調査はトレンチ調査で、調査対象地の範囲、地形及び地割等を勘察してその位置を設定した。トレンチの規模は原則として幅2mに設定している。

トレンチの掘削は重機により各土層毎に掘削し、遺構等が確認された地面で一時停止しその後は人力により床面精査、掘削断面の清掃等を行った。遺構等の検出後は土層柱状図、遺構配置略図を作成し、適宜写真撮影を行った。記録作成後必要に応じてさらに深く掘削して土層の堆積状況観察、記録し、調査終了後は旧状に埋め戻した。

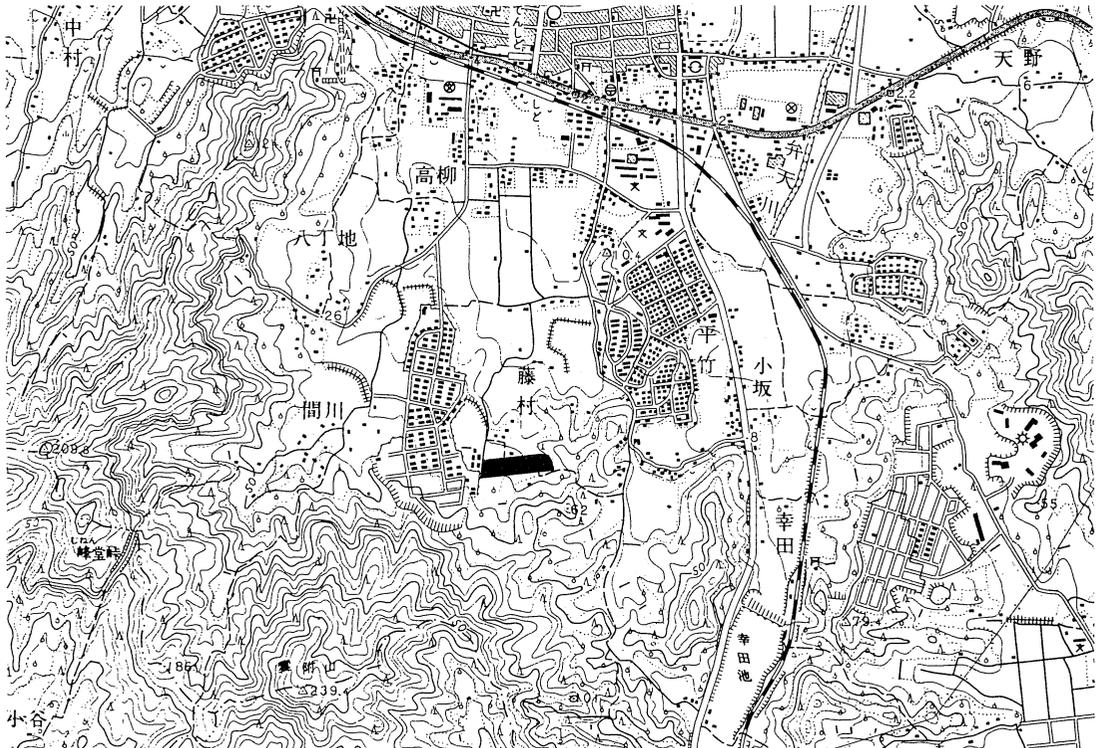
(3) 調査の概要

1 高松東道路

(経緯と位置)

調査対象地は志度町内の自動車専用道路建設予定地のうち、平成元年度の分布調査により試掘調査が必要であるとされた志度藤村地区である。試掘対象の延長350mの範囲のうち用地買収がほぼ終了していた延長250mを今回の協議対象とし試掘調査を行った。

対象地は志度地区南方の長尾町と境を画する雲附山から北東方向に派生する尾根、丘陵とその間の小規模な谷筋とで構成される地区である。小丘陵・緩斜面と谷筋とが複雑に交錯しており旧地形や遺跡所在状況の想定が困難であったため、試掘トレンチは現況地形にこだわらず原則として千鳥に配し、必要に応じて追加トレンチを設定した。トレンチ総数は13か所で総調査面積は214m²である。



第1図 調査対象地位置図

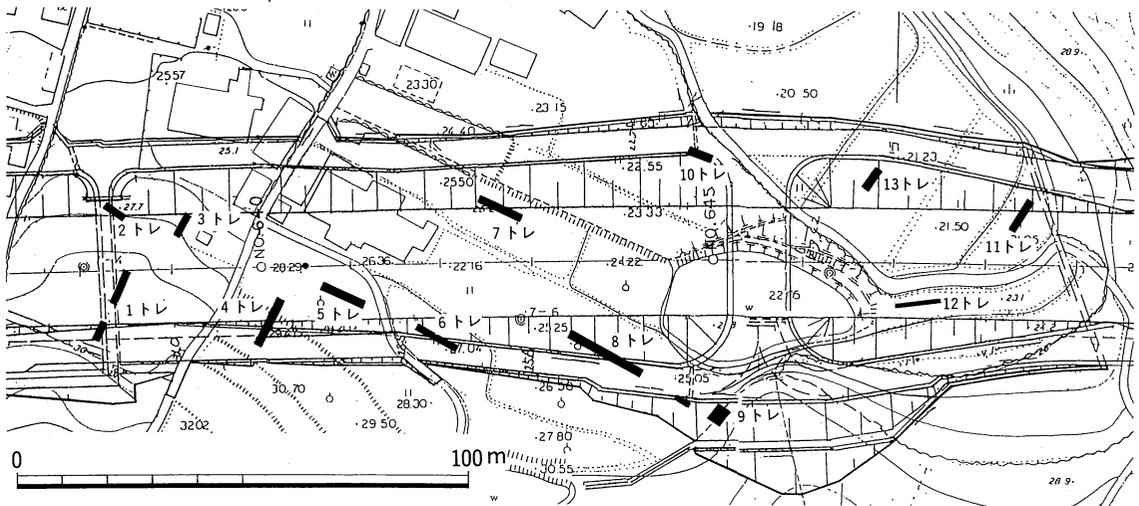
(調査結果)

1～6トレンチは丘陵の北向き斜面部に設定したものである。1～3トレンチは最近まで宅地等として利用されていた地区で攪乱が著しく、遺構・遺物ともに検出していない。5トレンチからは奈良時代の須恵器・土師器片が出土しているが、周辺の4、6トレンチとともに遺構は検出されず流れ込みによるものと判断された。

7、8トレンチは小規模な谷部に設定したもので、8トレンチで土師器片が少量出土したに留まる。丘陵部に設定した9トレンチからは遺構、遺物ともに検出されなかった。

10～13トレンチは南方及び東方の丘陵部間の谷筋に設定したものである。10、13トレンチは厚い砂層堆積を確認したのみであるが、11トレンチからは須恵器片が、12トレンチからは弥生土器片がいずれも少量であるが出土している。特に12トレンチでは包含層とみなされる層位からの出土であったため近接して集落域の存在が予想される。

以上のことから調査対象地のうち西半部（No.645以西）については今後の保護措置が不要とみなされた。東半部（No.645以東）については今後未買収地域の試掘調査結果をみて判断することとし、来年度以降再協議を行うことにしている。



第2図 トレンチ配置図

写真1. 調査対象地全景



写真2. 3トレ調査風景



写真3. 4トレ掘削状況



写真4. 7トレ掘削状況



写真5. 11トレ西端付近土層



写真6. 12トレ掘削状況



2 国道438号線

(経緯と位置)

調査対象地は坂出市川津町の現道拡幅箇所のうち、用地買収が終了した範囲を今回の協議対象とし、幅2mで4箇所、総延長50mのトレンチを設定し試掘調査を実施した。

坂出市川津町は中讃地域で特に遺跡が集中する箇所として知られている。弥生時代の集落遺跡は中でも注目すべきものが多い。西又遺跡は弥生前期後半から継続する集落で、当該平野部の拠点集落である可能性がある。周辺には瀬戸大橋建設に伴って調査が行われ弥生～中世の集落跡が出土した下川津遺跡や四国横断道建設に伴う調査で同じく弥生時代を中心とする集落跡が出土した川津一ノ又遺跡などが分布する。

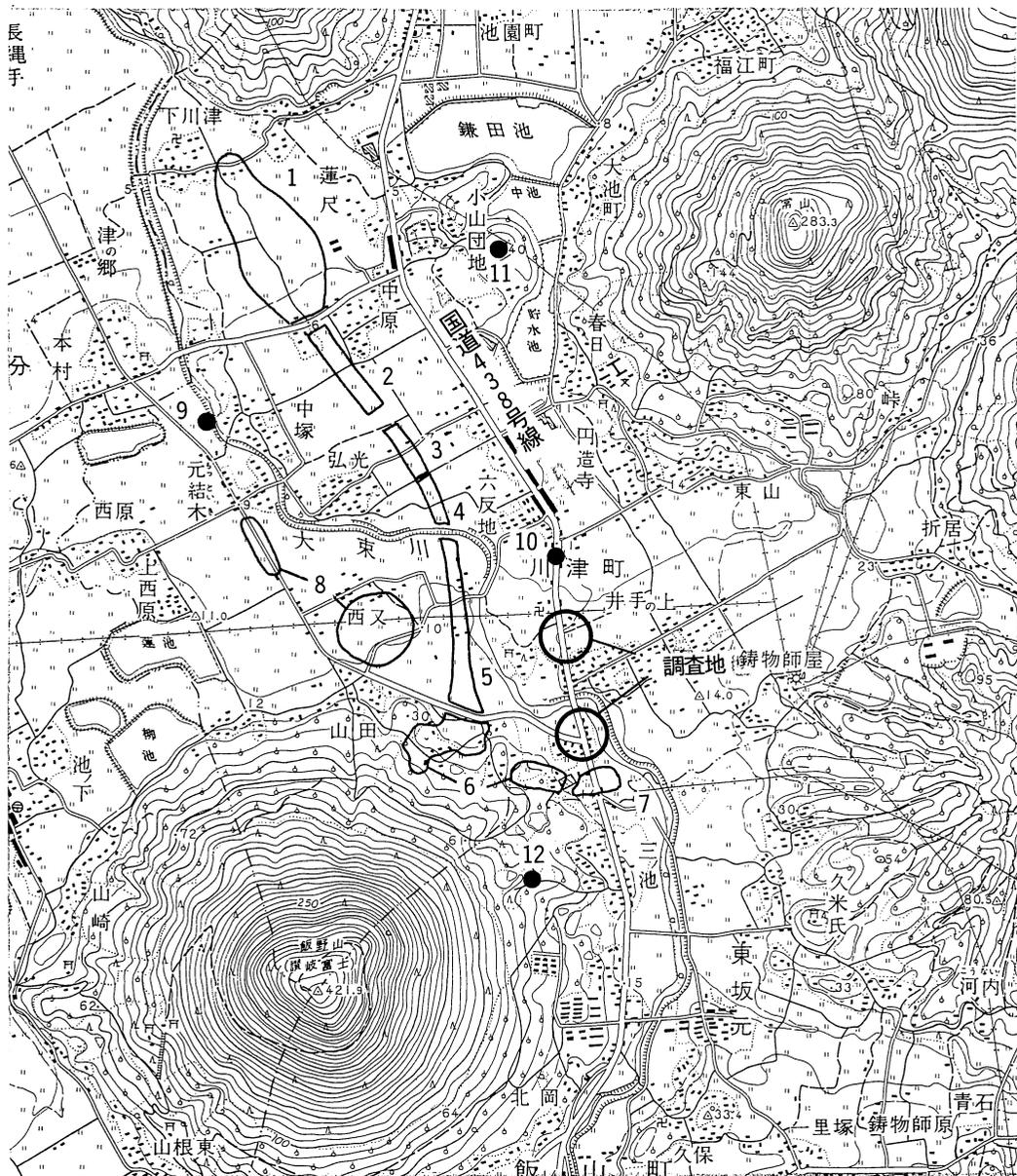
蓮尺茶白山古墳は小丘陵頂部に立地した前方後円墳で現在消滅しているが、かつて沓形三角縁神獣鏡を出土している。飯野山東麓の三の池古墳は全長35mの前方後円墳で、川津周辺の平野と飯山町周辺の平野の境となる地峡部に後円部を向けており、交通の要所を抑えた立地として注目される。

(調査結果)

対象地は北区と南区に分かれ、北区は2～4トレンチが、南区は1トレンチが相当する。1・2トレンチではいずれも古代～中世以降の旧流路を検出した。出土遺物は僅少で、存続時期は明確でない。流路内堆積層は上半は水田耕作に関連する水平堆積が顕著であるが、粘土層が連続的に存在し、間層がみられないことから、畦畔等の遺構は遺存しないものと判断された。3・4トレンチでは耕作土直下に橙褐色粘質シルトの安定した基盤層が存在し、本来微高地が形成された箇所と推定できるが、削平が著しく遺構等はほとんど所在しなかった。

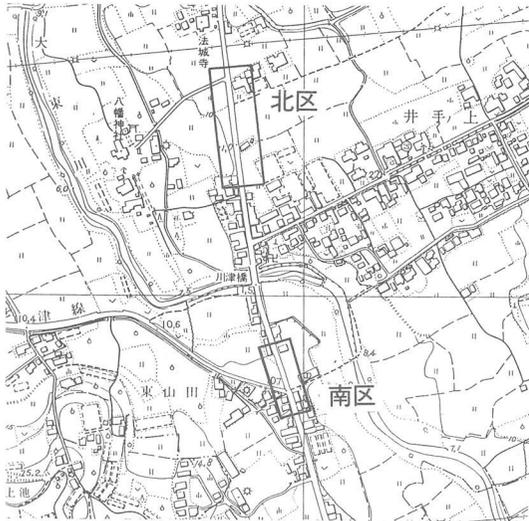
4トレンチ北半において黒色粘質土を埋土とする柱穴1基を確認した。出土遺物はなく、所属時期は不明であるが、周辺の現在の地形を詳細に観察すると、4トレンチより北側においては比較的広範な微高地が認識でき遺跡の所在は当初より予想されていたこともあり、4トレンチより北側には同様の遺構が分布するものと判断した。

以上の試掘調査の結果、協議対象地のうち4トレンチ北半がかかる箇所について保護措置が必要とした。なお、4トレンチ以北の協議対象地外については今後用地買収等の進捗に応じて協議を進め、試掘調査によって遺構等の遺存状況を確認する必要がある。



- | | |
|-----------|------------|
| 1 下川津遺跡 | 7 川津川西遺跡 |
| 2 川津中塚遺跡 | 8 西又遺跡 |
| 3 川津下樋遺跡 | 9 川津元結木遺跡 |
| 4 川津二代取遺跡 | 10 川津六反地遺跡 |
| 5 川津一ノ又遺跡 | 11 蓮尺茶白山遺跡 |
| 6 川津東山田遺跡 | 12 三ノ池遺跡 |

第3図 調査地の位置と周辺のおもな遺跡 (1/25,000)



第4図 調査区の位置



写真7. 1トレンチ

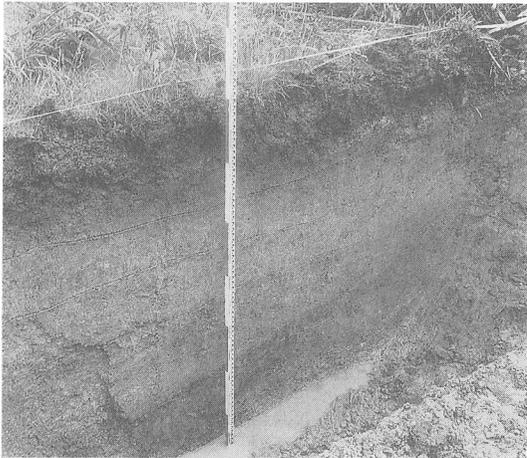


写真8. 2トレンチ



写真9. 3トレンチ



写真10. 4トレンチ

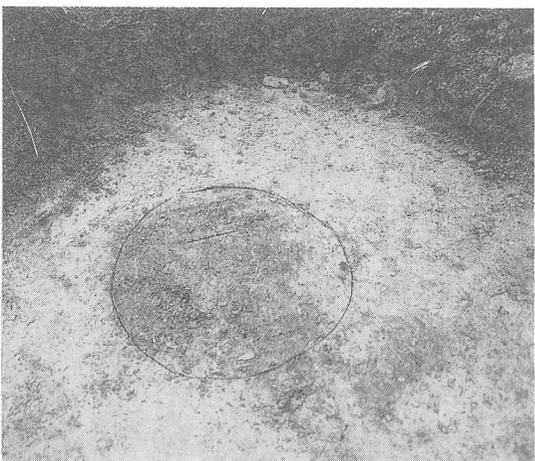
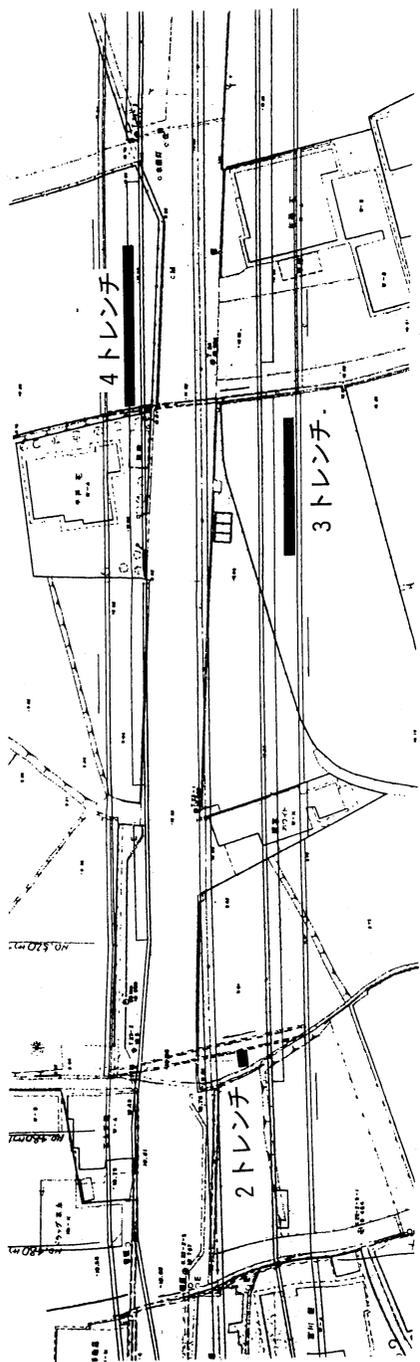
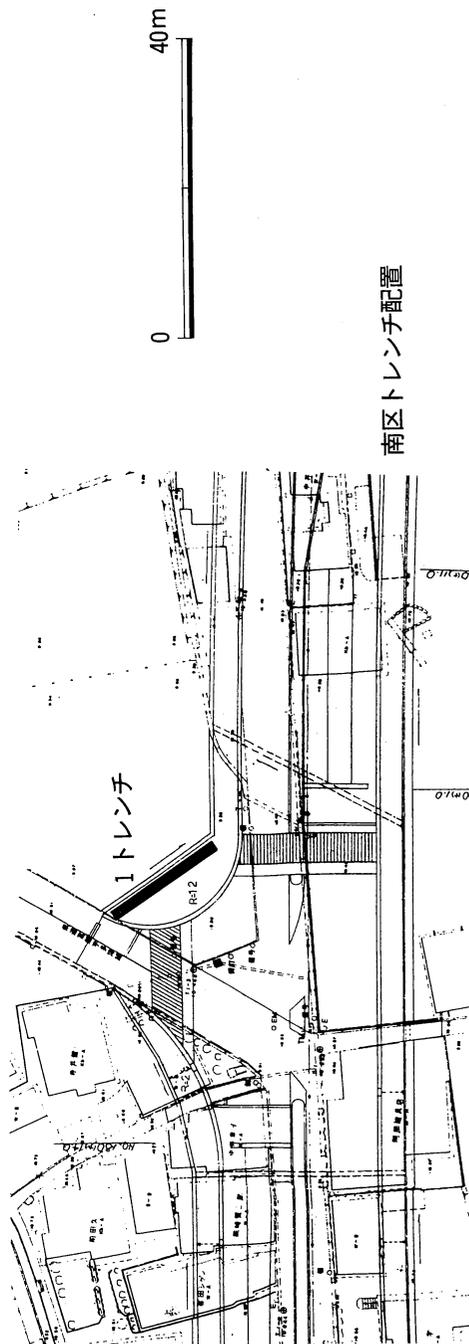


写真11. 4トレンチ出土柱穴



北区トレンチ配置



南区トレンチ配置

第5図 トレンチ配置図 (1/1,000)

第3章 県道建設予定地内の調査

(1) 調査対象事業と調査に至る経過

県教育委員会では昭和63年度より大規模な県道バイパス建設予定地内の試掘調査を適宜国庫補助事業に含めて実施してきたが、その後平成4年度までは対象事業が1路線に限られていた。昭和63年度は県道高松町長尾大内線バイパスのうち高松市小村町内の建設予定地を対象に行った。平成2年度は山崎御厩線建設予定地を対象としたが、このころから事業規模や範囲も大規模化する傾向があった。平成3年度には高松長尾大内線のうち三木町～寒川町の範囲について試掘調査を実施し、11,000㎡の埋蔵文化財包蔵地（尾崎西遺跡）を確認している。平成4年度は高松志度線のうち高松市内区間の一部を対象とし、14,000㎡の埋蔵文化財包蔵地（小山・南谷遺跡）が確認され現在事前調査を実施している。

今年度は県道バイパスの建設が各所で本格化し、国庫補助事業に占める比重もさらに増大することになった。補助事業として試掘調査を行ったものは2路線5地区であるが、その他にも来年度以降の試掘調査に備えて分布調査を行ったものは6路線8地区に及ぶ。

今年度試掘調査を行った事業は高松町志度線のうちの高松市内区間の一部と志度地区、高松長尾大内線のうちの東山崎地区、十川東町地区及び三木町水上地区である。地区別の調査結果の概要は下表のとおりである。

調査路線・地区名	試掘調査		確認された遺跡の概要			
	期間	面積	遺跡名	種別	時代	保存措置等
高松志度線(高松市内区間)	8月24日～8月27日	323㎡	小山・南谷遺跡	集落跡	縄文～中世	8,000㎡記録保存
高松志度線(志度地区)	9月21日～10月28日	250㎡	八丁地遺跡	集落跡	縄文～中世	4,800㎡記録保存
高松長尾大内線(高松町東山崎地区)	8月27日	146㎡	—	—	—	—
高松長尾大内線(高松市十川東町地区)	1月10日～1月12日	366㎡	十川東・平田遺跡	集落跡	弥生～近世	8,000㎡記録保存
高松長尾大内線(三木町水上地区)	12月7日～12月8日	142㎡	福万遺跡	集落跡	弥生	1,500㎡記録保存

表3 県道建設予定地内の調査一覧

(2) 調査の概要

1 高松志度線（高松市新田町）

(立地と環境)

調査対象地は高松東部の牟礼町界を画する山間部から谷筋をぬけ新川流域の低地部に至る地域で、東半部は丘陵裾、西半部は扇状地および低地部に相当する。

丘陵縁辺部には南谷古墳、長尾古墳群（現存3基）等の後期古墳が所在する。また、低地部南方の東方山塊から西へ派生する低丘陵上には複室構造をもつ横穴式石室をもっていたとされる小山古墳等の所在が知られている。

(調査結果)

1区（1～5トレンチ）

1～3トレンチは南西側に谷を控えた緩斜面地に位置しており、西へ下降する地山の傾斜が認められた。地山の直上には中世の遺物包含層が一様に堆積する。3トレンチでは、中世遺物包含層の下位に弥生土器を包含する黒色粘質シルトが存在し、その下面で3条の溝を検出した。4、5トレンチでも包含層より弥生土器が出土しており、南谷遺跡から継続する集落域と考えられる。

2区（6～10トレンチ）

6～8トレンチでは平安時代頃に掘開されたとみられる東西方向の溝が2条平行して確認できた。両溝間は5mほどの間隔があり、道として機能していた可能性が高い。9トレンチ以東は丘陵末端にあたるため、溝の掘削を行わず、斜面カットにより道を造作した可能性がある。

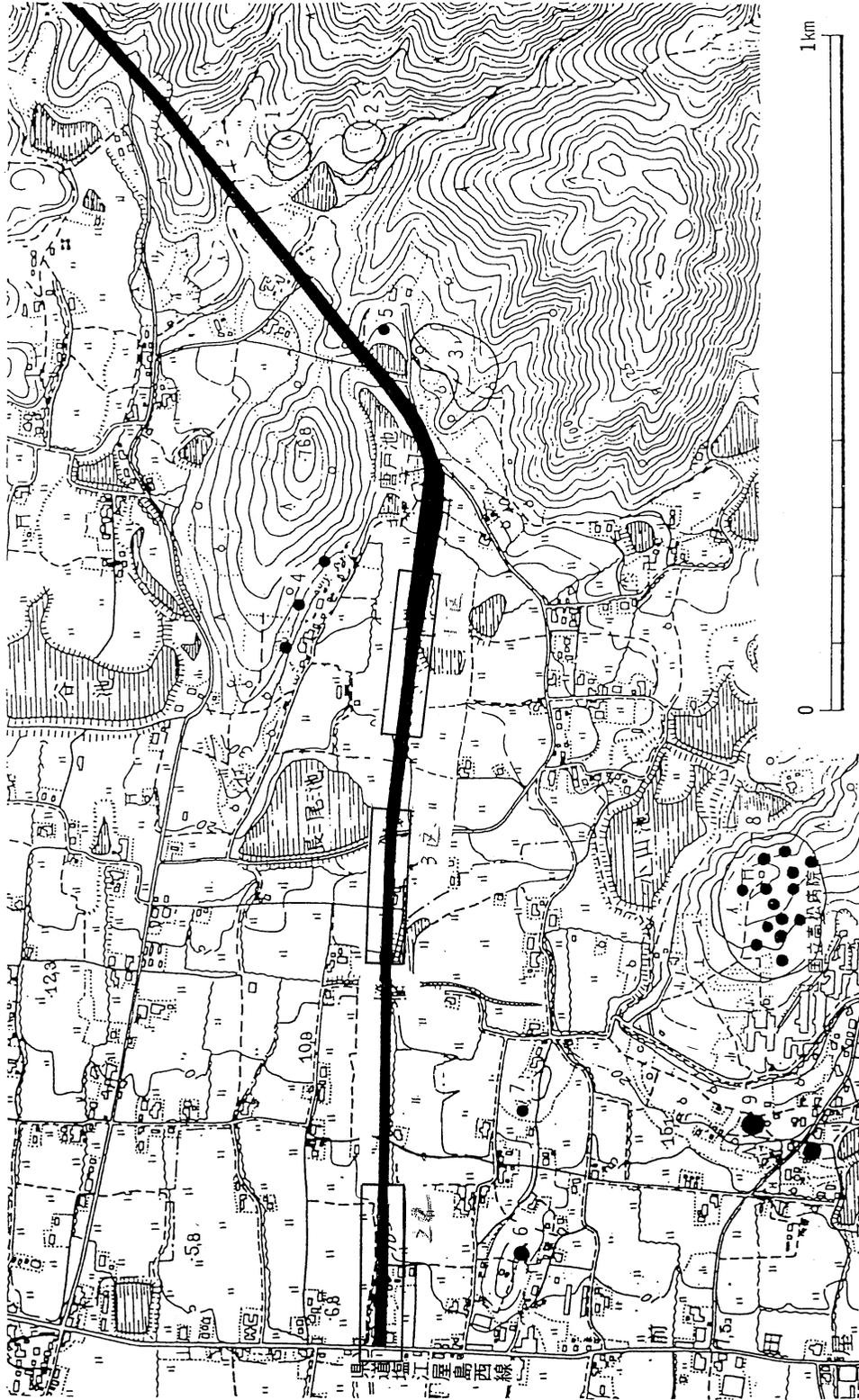
道の方向は、国土座標軸（第4系）から時計回りのに約4°振れており、久米山丘陵以北で現在の新川右岸の地域についてはこの角度で方面地割が広く展開する。高松平野の条里地割とは約8°の角度差があり、海浜部の様相として注目される。道の敷設はこの特異な方面地割に密接な関わりがあり、古代の交通網のみならず土地区画を検討する上で重要な要素である。

3区（11～16トレンチ）

長尾池から錨池までの範囲は、谷状遺構他の遺構が検出されたが、明確な集落遺構の存在は確認されなかった。

まとめ

以上のことから、3区は今後の保護措置は不要と判断されるが、1区、2区については文化財保護法に基づく適切な保護措置が必要と判断された。

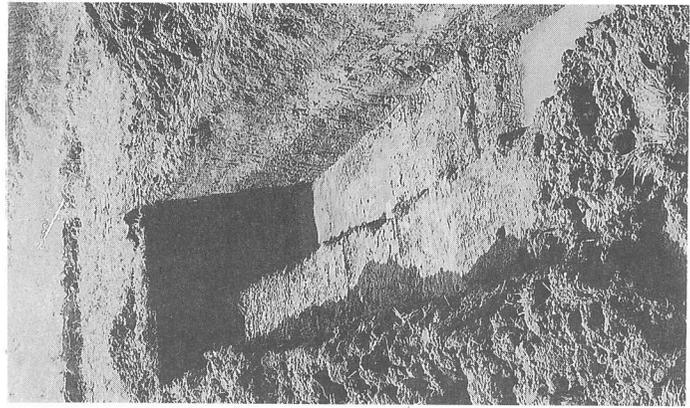


- 1 大空遺跡 (弥生後期初頭)
- 2 大空南遺跡
- 3 南谷遺跡 (弥生後期)
- 4 長尾古墳群 (3基、横穴式石室)
- 5 南谷古墳 (横穴式石室、消滅)
- 6 小山古墳 (巨石墳、消滅)
- 7 石塚古墳
- 8 両山古墳群
- 9 山下古墳 (巨石墳)

第6図 調査対象地と周辺の遺跡分布図



調査区 位置図



第8図 1区トレンチ配置図

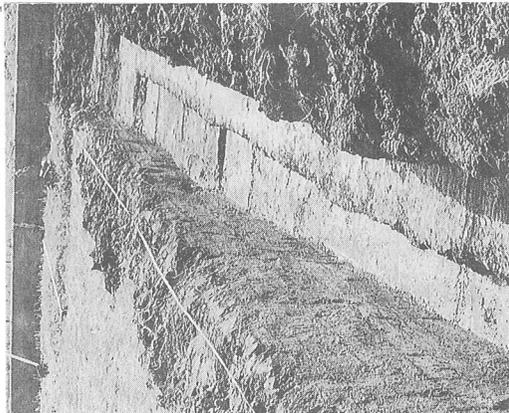


写真13. トレンチ掘削状況

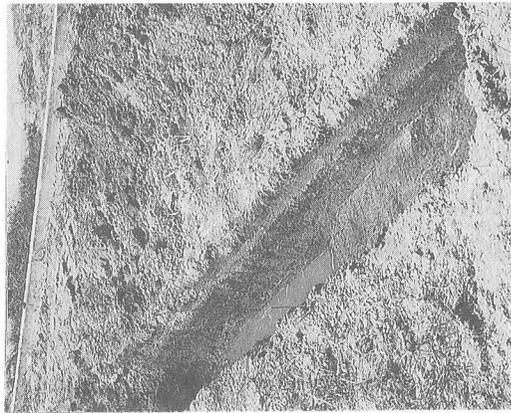
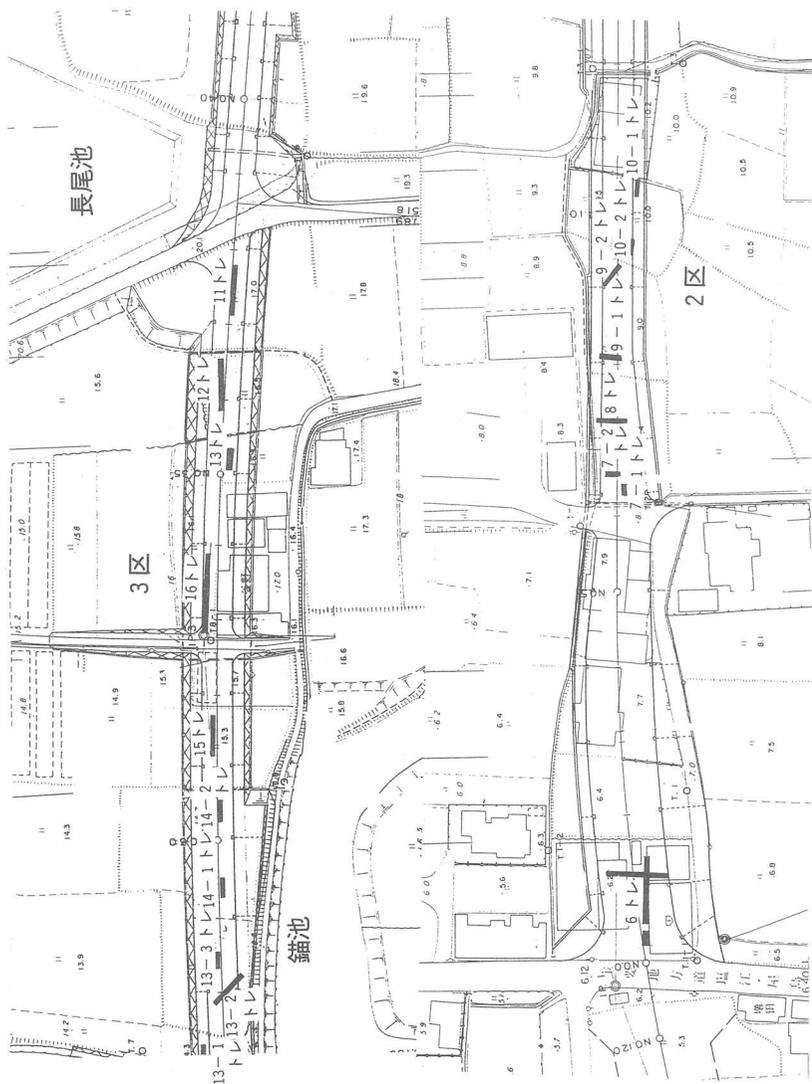


写真14. トレンチ掘削状況



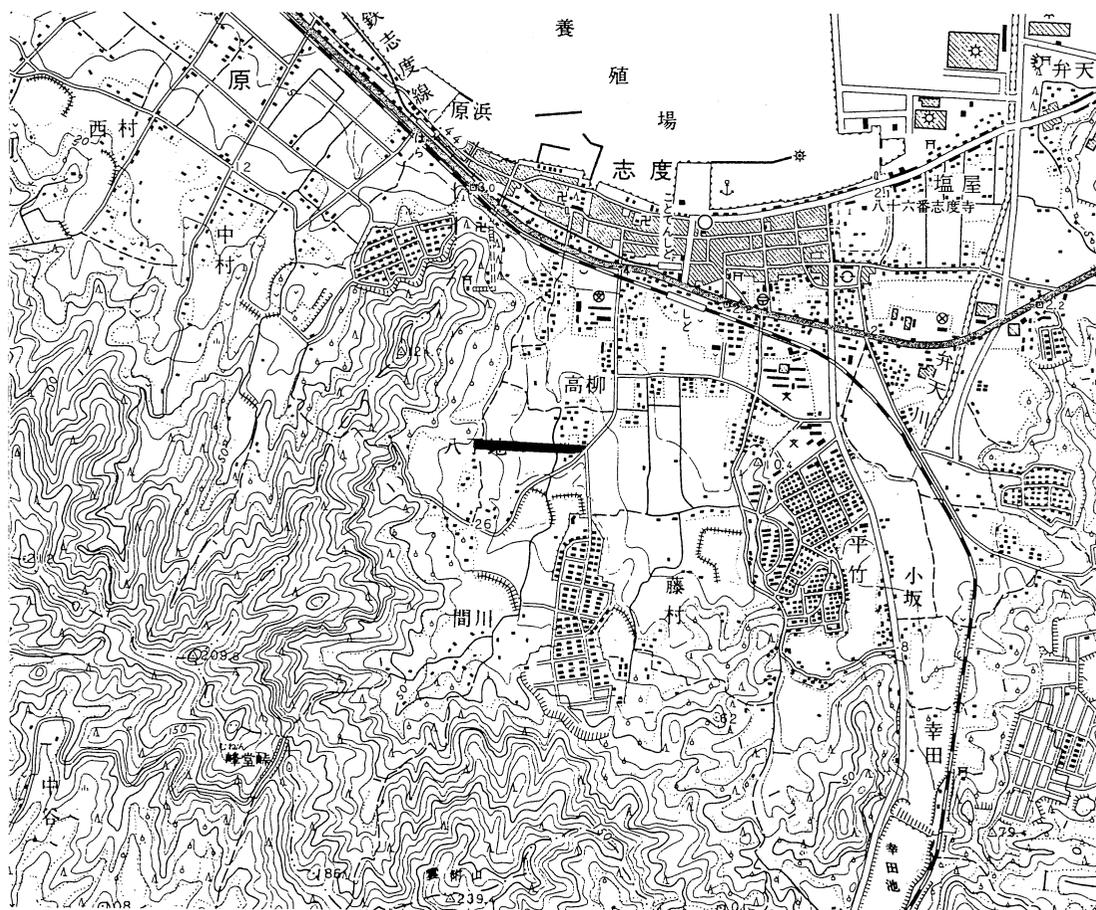
第9図 2・3区トレンチ配置図

2 高松志度線（志度地区）

（経緯と位置）

高松市内で整備が進められている同路線の延長部が志度町内でも今年度から建設されることになった。この路線は本県の重要施策の1つであるため建設計画は昨年度末の段階で連絡を受けていたが、用地買収後の試掘調査を速やかに実施することができるように現地踏査は今年度当初の4月に行い対象地の絞り込みを行った。志度町内での路線計画は西方の牟礼町内との境を画する丘陵分をトンネルで抜けた後、低丘陵を縦断し段丘状の緩斜面を横断するもので、東半部に相当する緩斜面部に弥生土器、石鏃、須恵器等の遺物散布が認められたことから試掘調査が必要であると判断した。用地買収は試掘対象地の東端付近を除く大半の部分で9月に集団調印が行われるとの見通しが立ったため、8月末には本格的に試掘調査の準備作業に入った。

試掘調査対象地は志度町大字志度八丁地地区で現在は全域水田として開墾されている。志度地区は志度湾に面する海浜部の東西及び南方を山塊が占めているが、今回の対象地は西方の山塊から東に向かって緩やかに下る斜面部に相当する。



第10図 調査対象地位置図

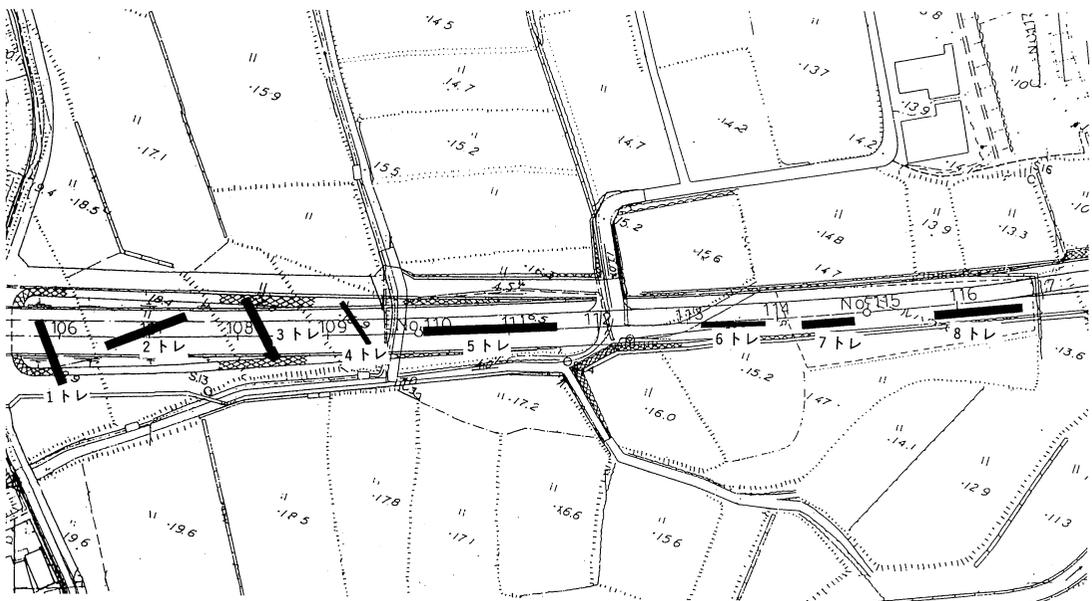
(調査結果)

トレンチは東西250mの範囲を対象に8本設定した。1トレンチではピット群の他の小規模な溝を検出している。床土直下を遺構面とし遺構ベースは暗黄色砂層で上面は堅く締まっている。2トレンチでは遺構は少ないがほぼ全面で5～10cmの厚さの遺物包含須層を検出している。出土遺物は弥生土器、須恵器等で弥生時代後期及び古代～中世の遺構が周辺に所在している可能性を示唆している。3、4トレンチでも溝を多く検出した他、弥生土器包含層を確認している。5～7トレンチは自然河川等を検出しているに留り遺物量も比較的少ないが、7トレンチでは10～30cmの厚さの弥生土器包含層以下に縄文土器を少量包含する砂層の堆積を確認している。8トレンチは床土直下が弥生時代の遺構面として機能していたようで溝、ピット群等を検出している。

(まとめ)

調査区のほぼ全域で遺構、遺物を検出している。集落関係の遺構内容は不明瞭な部分が多いが、丘陵縁周辺部の1～4トレンチと8トレンチ周辺に弥生時代から中世にかけての集落が展開している可能性が高い。また5～7トレンチにかけての範囲内では南西から北東方向に延びる縄文、弥生時代から中世にかけての自然河川等を検出しており包含層の形成がみられる。

以上のことから今回の試掘調査対象地については全域文化財保護法の基づく事前の保護措置が必要であると判断された。なお、保護措置についてはその後の協議により6年度事前調査を実施することとなったが、対象地4,800㎡のうち民有地との境界に設ける擁壁、水路等の構造物を5年度中に設置する必要があったため、その工事部分の540㎡については5年11～12月にかけて県教育委員会が主体となって事前調査を実施している。



第11図 トレンチ配置図

写真15



写真16



写真17



写真18

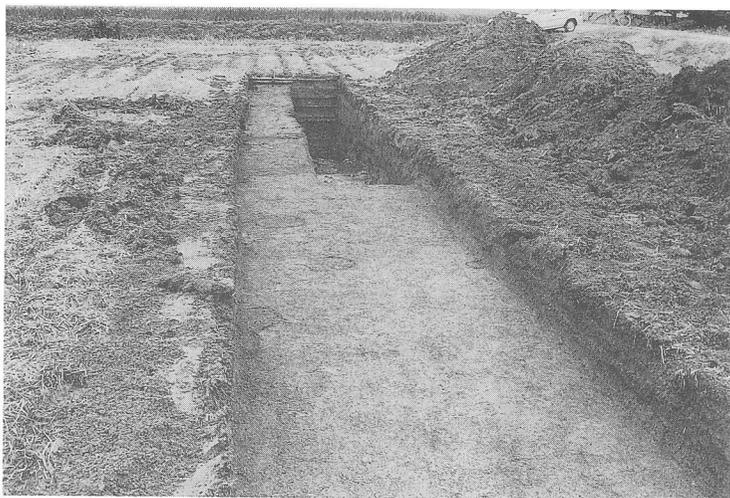


写真19



写真20



3 高松長尾大内線（高松市東山崎町）

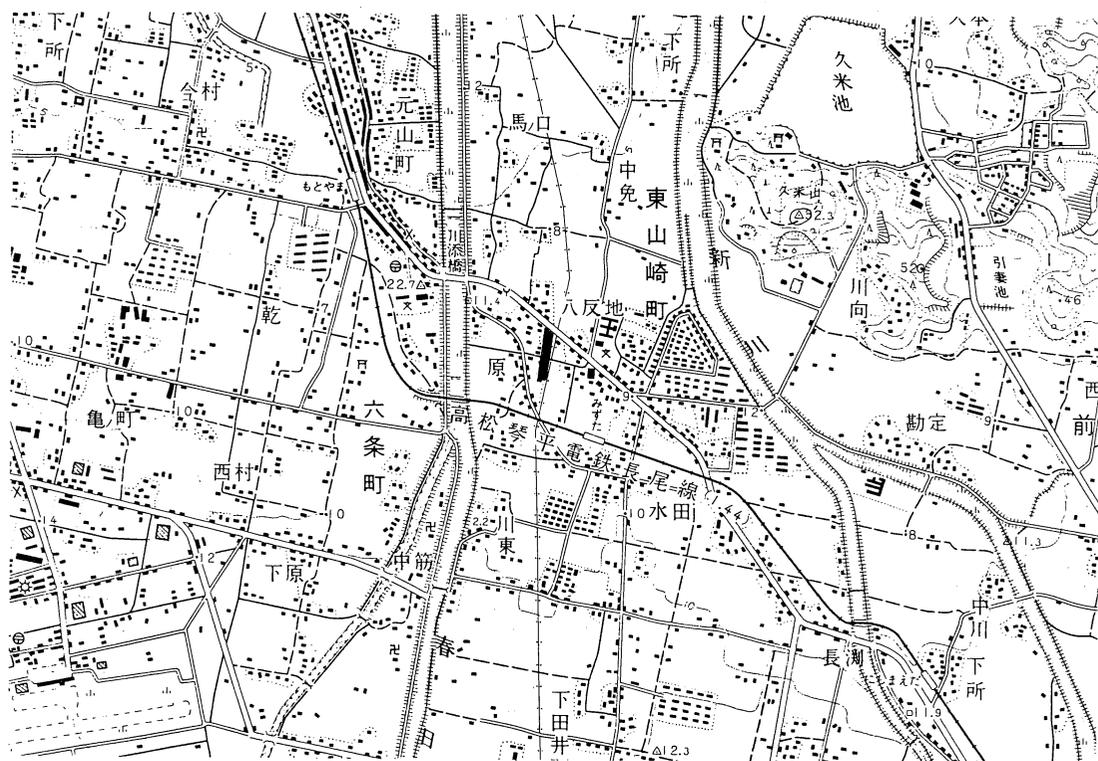
（経緯と位置）

東讃地域の大動脈としてかねてより整備が進められている同路線のうち、一般国道11号高松東道路以北の整備が今年度より進められることになった。今年度協議があったのは高松東道路より現在の県道高松長尾大内線に至る延長約450mの範囲であり、新川と春日川に挟まれた低地部分である。東山崎・水田遺跡の調査結果からみて古代以前の遺跡の所在は考え難い地区であったが、中世から近世にかけての遺構、遺物が検出される可能性が認められたため試掘調査が必要と考えられた。

（調査結果）

事業予定地内に4本のトレンチを設定した。いずれも耕作土以下に薄く黄灰色粘土が堆積し以下は厚い砂層が堆積している。遺構は検出されず遺物も南方からの流れ込みと考えられる陶器等が少量出土したに留まる。

以上のことから今回協議のあった地区については事前の保護措置は不要と考えられた。



第12図 調査対象地位置図

写真21. 1トレ掘削状況



写真22. 2トレ調査風景



写真23. 3トレ掘削状況



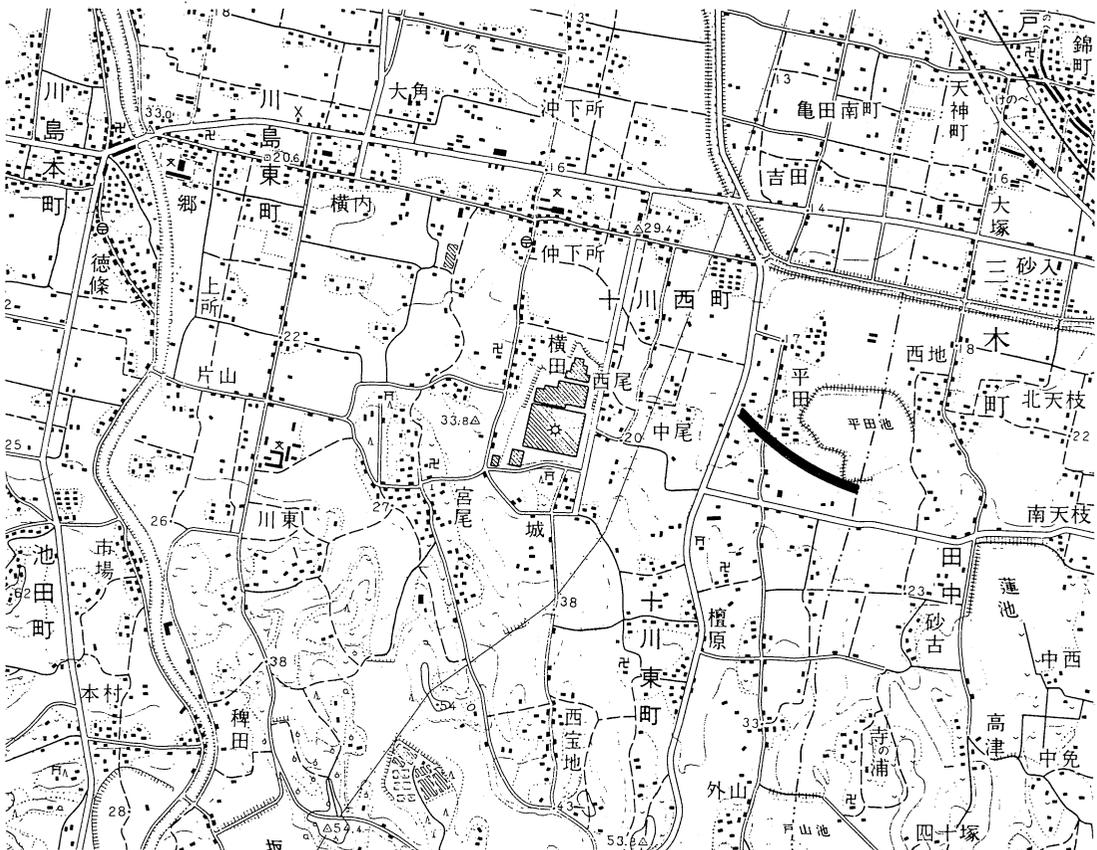
4 高松長尾大内線（高松市十川東町）

（経緯と位置）

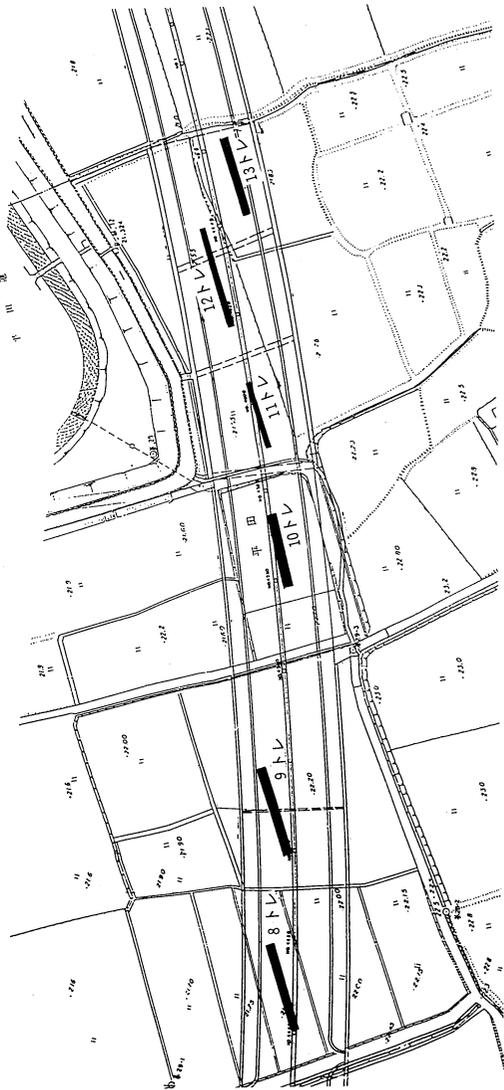
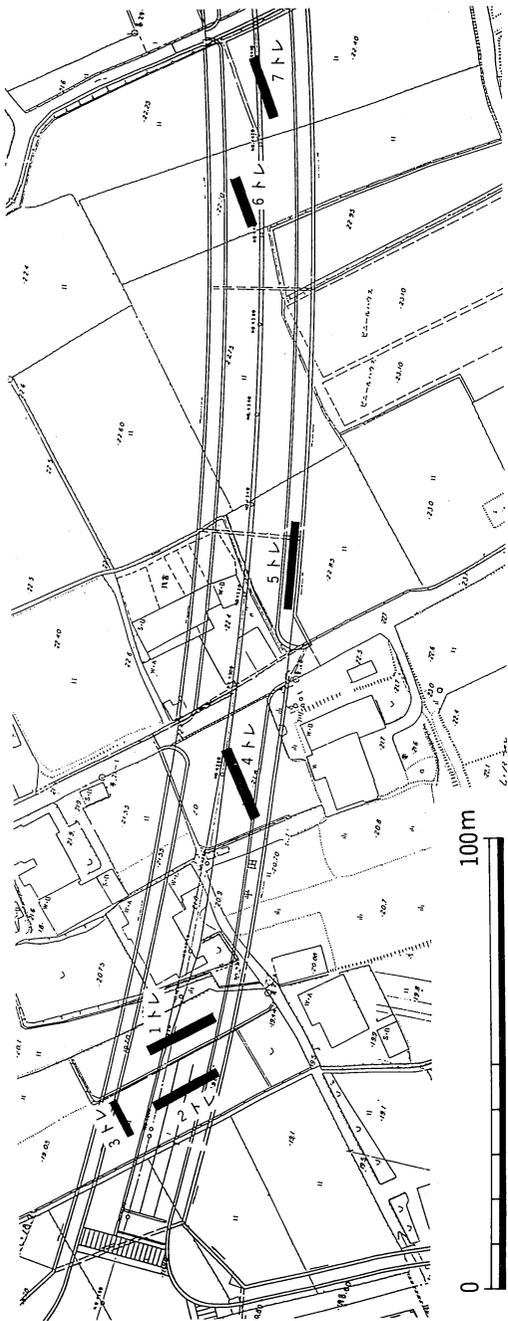
高松市内で整備が進められている同路線のうち東端に相当する地区で、この範囲の工事によって市内区間のバイパス整備は終了する。事業計画については昨年度より協議があり現地踏査も昨年度の末に実施している。8月に至り高松土木事務所から今秋の集団調印が予定されているとの連絡があったため、具体的な試掘準備を開始した。

試掘調査の対象となったのは県道塩江屋島西線から三木町境に至る延長460mの範囲についてである。予定地の中央よりやや西寄りの部分に比高差約4mの低丘陵が南から延び、その西側は西に向かってやや急に下る傾斜部、東側は東に向かってなだらかに下る傾斜部という大まかな地形である。西端から約200m西には昨年度同路線建設に伴い事前調査を行い奈良時代のを中心とする集落遺跡であることが確認された西尾遺跡が所在しており、今年度の対象地も同様の地形であること、方格地割が明瞭に残ること等から遺跡所在の可能性がきわめて高い地区と考えられた。

試掘調査は委部の未買収部分を除く全域について、主として東西方向のトレンチを設定して行った。トレンチ本数は13本である。



第13図 調査対象地位置図



第14図 トレンチ配置図

(調査結果)

トレンチは1～3トレが西側斜面部、4、5トレが中央の丘陵上、6～13が東側斜面部に相当する。1～3トレは溝を1条検出したものの遺物は流れ込みによると思われる土師器片が少量出土したに留まる。4トレは近代まで家屋が所在していた地区で当該期のピット群を検出したのみで近世以前に遡る遺構は認められなかった。

5トレはかつて寺院が所在していた伝承が残る地区で、多数のピット群を検出している。出土遺物は近世に属するものがほとんどである。6、7トレも同様の遺構・遺物検出状況であった。8トレでは弥生時代以前の小規模な流路を確認したが、最下層に弥生土器を少量含む包含層が形成されていた。上層からは中世の溝等の遺構を検出している。9、10トレは弥生時代中期の集落域に相当する部分で、多数のピット、土坑、溝等を検出している。削平が著しく保存状態は不良であるため中世の遺構も同一遺構面で検出している。11、12トレも小規模な流路に相当するが、東西両側の微高地に展開していた集落域からの流れ込みと推定される遺物の包含が確認されている。また、11トレ最下層には土壌層と推定される黒色粘土の水平堆積が確認されたことから、水田遺構が所在している可能性も考えられた。13トレからは多数のピット群を検出しており、遺構面直上に弥生時代後期の包含層が一部残存していたことから同時期の集落遺跡が展開しているものと考えられる。

(まとめ)

5～7トレにかけての丘陵上から斜面部については中近世の遺構、遺構を検出しており、当該期の寺院あるいは集落域に相当するものと考えられる。

8～13トレを設定した地域は2か所の微高地と小流路からなる地形に復元することが可能であるが、西側の微高地上からは弥生時代中期中葉の、東側の微高地上からは弥生時代後期の集落遺構を検出している。また、その間の小流路からは流れ込みによる包含層及び中世の遺構等を確認している。

以上のことから当該地区の事業実施に際しては5トレから13トレまでの範囲(約8,000m²)について今後文化財保護法に基づく保護措置が必要であると考えられる。

写真24. 発掘調査風景



写真25. 1トレ掘削状況



写真26. 5トレピット群溝

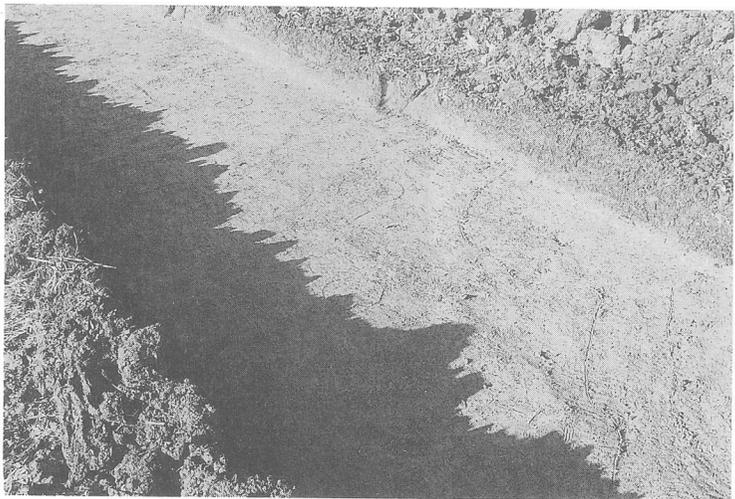


写真27. 9トレ溝、土坑、
ピット群



写真28. 10トレ土坑、ピット群

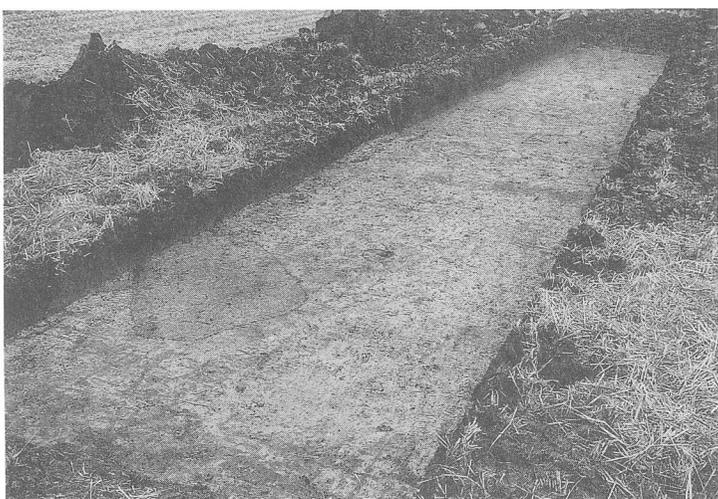


写真29. 11トレ全景 (東から)



5 高松長尾大内線（三木町水上地区）

（経緯と位置）

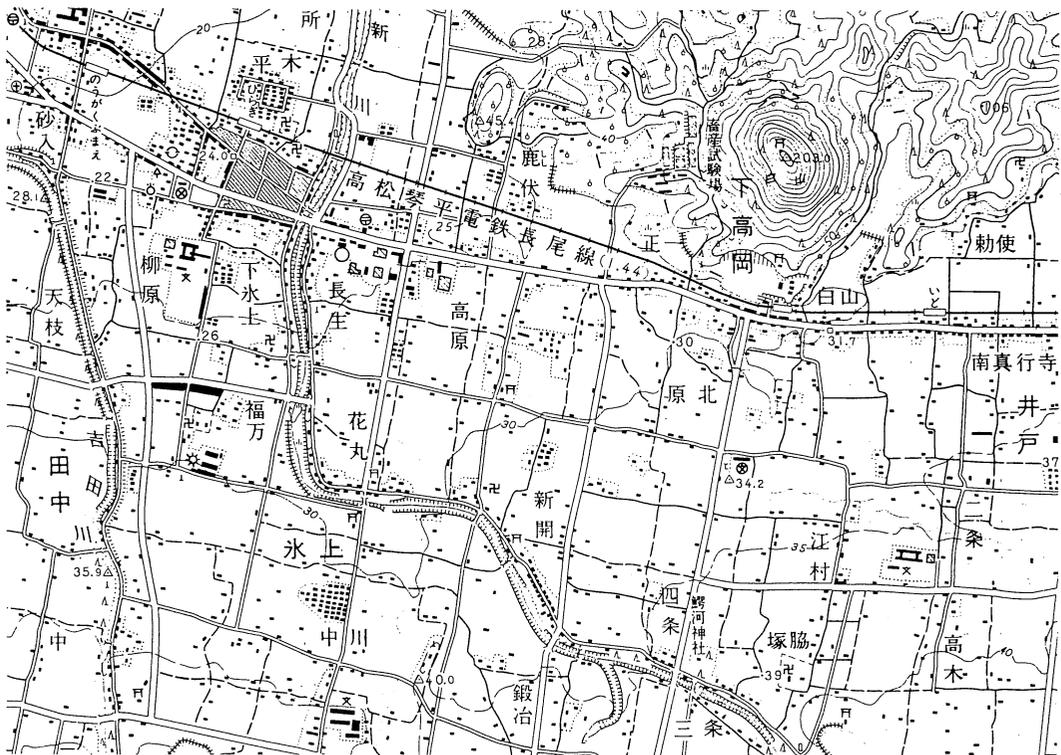
三木町内における同路線の建設は東半分がすでに終了しているが、今年度より新川以西についても本格的に整備されることになった。今年度は新川から吉田川に至る延長600mの範囲について埋蔵文化財の包蔵状況を確認する必要があったが、現地踏査により東西両端部分は両河川の氾濫原に相当するとみなされたため中央付近の約250mを対象に試掘調査を実施した。設定したトレンチの本数は6本である。

（調査結果）

東半分に設定した1、2トレは流れ込みによる古代の須恵器、近世陶器等が出土しているが厚い砂層堆積からみて新川の氾濫原に相当するものと考えられる。

3トレでは遺構ベースが比較的安定し弥生時代に属すると思われる溝を検出しているため、本来は微高地に相当するものと考えられる。また、4～6トレからも弥生時代～中世にかけての遺構・遺物を検出している。

以上のことから3～6トレを設定した範囲（約1,500m²）について今後文化財保護法に基づく保護措置が必要であると考えられた。



第15図 調査対象地位置図

写真30. 1トレ掘削風景



写真31. 3トレ溝検出状況



写真32. 4トレ掘削状況



第4章 高松土木事務所建設予定地内の調査

1 経緯と位置

近年、高松平野での発掘調査が進みこれまで遺跡の所在が知られていなかった地域において新たな遺跡の発見が相次いでいっている。多肥上町においても新設高校の発掘調査が4年度以降進展し弥生時代中期を中心とする遺構・遺物を検出している。

4年度末に至り土木部土木監理課から多肥松林遺跡の南に隣接して高松土木事務所を建設したい旨事前相談があった。市街地に所在する現事務所を郊外に移転しようとするもので、事業面積は1.8haである。新設高校建設予定地内の調査結果からみて遺跡は広範囲に広がるものと考えられ、事前に十分な保護措置の必要性があると認められたため、今年度補助事業として試掘調査対象に含めることにした。

調査対象地は高松市のほぼ中央に位置する平野部で、中央に流路と推定される浅い低地部が所在し、東西両側に微高地が所在している。周辺の調査結果からみて弥生時代中期を中心とする集落遺跡の所在が予想された地区である。

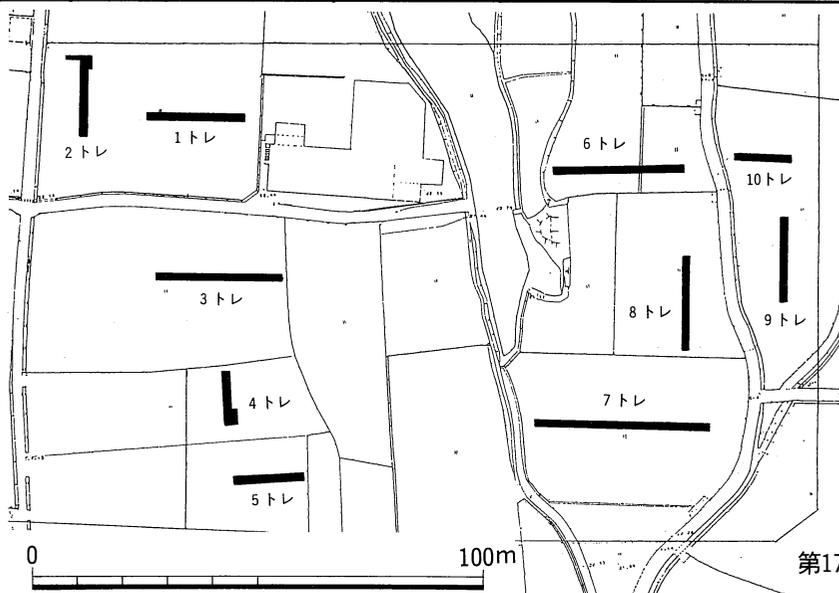


第16図 調査対象地位置図

2 調査結果の概要

事業予定地内に10本のトレンチを設定した。総調査面積は452m²である。各トレンチごとの概要を記す。

番号	規模m ²	遺構	遺物	概要
1	43	なし	なし	耕作土直下地山。 削平著しい。
2	43	溝1	土師器片	耕作土直下が地山。 溝は幅1.9m、深さ6cm。
3	56	土坑、溝6 ピット	弥生土器 瓦器	東端付近は流路 西側の微高地上から多数の遺構検出。
4	28	溝2 ピット	弥生土器	溝は幅60cm～1mで弥生土器包含。 南半部は床土直下地山。(レキ混り)
5	31	溝1	なし	遺構ベースは灰色砂礫層。
6	58	流路	弥生土器 須恵器	西半部流路。埋土中に遺物包含。 流路東半部は水田跡(弥生)の可能性高い。
7	78	流路 溝	弥生土器 土師器等	西半部及び東端付近流路。 遺物比較的多い。
8	42	流路	弥生土器 土師器等	南半部が流路。 7トレ東端の流路につながる。
9	40	溝、流路 ピット	土師器 陶器	西半部が流路。 溝は中世以降で幅40cm、深さ7cm。
10	33	溝2 流路	土師器	西端付近流路。 溝はいずれも幅35～40cm。



第17図 トレンチ配置図

3 まとめ

削平が著しい1トレを除く全てのトレンチで遺構、遺物を検出している。

調査対象地中央付近からは南北方向に走る大規模な流路を、東西両側の微高地上からは遺構を検出している。流路は深さ70cm程度で中位以下に弥生土器、上層に須恵器（古代）を包含している。また、6トレ流路の東半部周辺には水田遺構が存在している可能性もある。

西微高地上からは弥生時代の集落遺構、古代～中世の溝、ピット群を検出した。東微高地上からは小規模な流路の他古代～中世の溝等を検出している。

以上のことから事業予定地の全域について今後文化財保護法に基づく保護措置が必要と判断された。

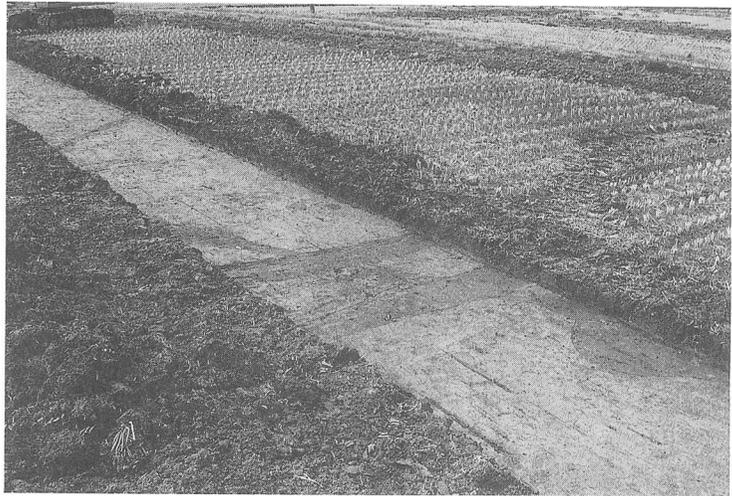


写真33. 3トレ溝等検出状況



写真34. 4トレ溝検出状況

写真35. 7トレ掘削状況

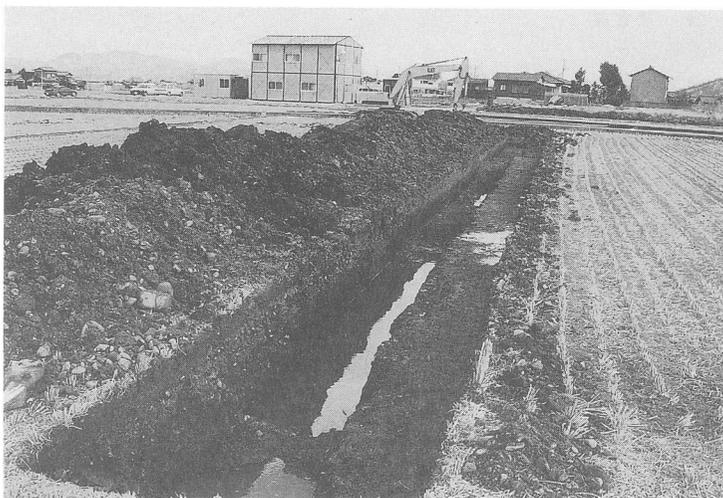


写真36. 9トレ溝検出状況

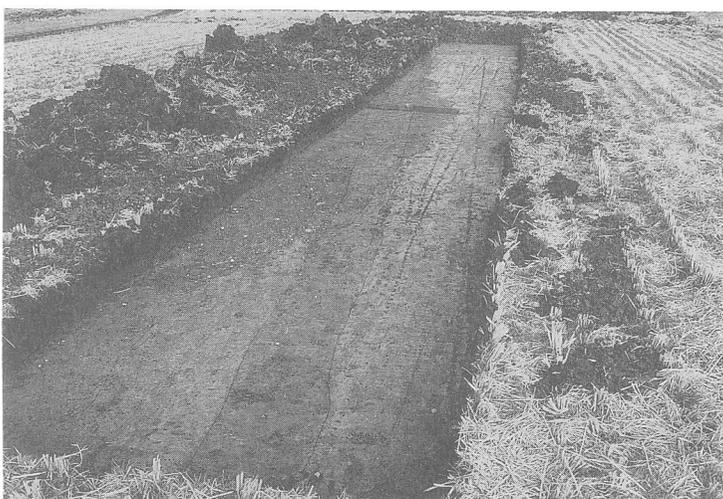


写真37. 10トレ調査風景



第5章 県営圃場整備予定地内の調査

(1) 調査に至る経緯

昭和63年度より県営圃場整備事業予定地を遺跡詳細分布調査対象に加え、平野部及び低丘陵部における遺跡の有無・内容等を確認してきた。当初は調査の方法、事業課との協議要領などについて試行錯誤を重ね、手探り状態での着手であった。突然の調査開始であり調査結果に基づき設計変更等で多大な協力を要請するだけに、特に土地改良サイド、地元住民の反発や戸惑いも多く寄せられた。

昭和63年度には鴨部、大川、高瀬、三野東部の4地区で調査を行った。鴨部、大川、高瀬の3地区では広範囲に広がる集落遺跡を確認し、切土を回避し盛土等への設計変更で遺跡の暫定的な保存を図ることとしたが、その後も事前調査体制の整備が不十分であること等からこのような協議・調整手法が踏襲され現時点では定着したものとなっている。また、鴨部地区では一部記録保存とせざるをえなくなったが、その際町教育委員会が調査主体となり費用については農家負担分を文化財サイドが負担するという手法もこの調査が端緒となった。

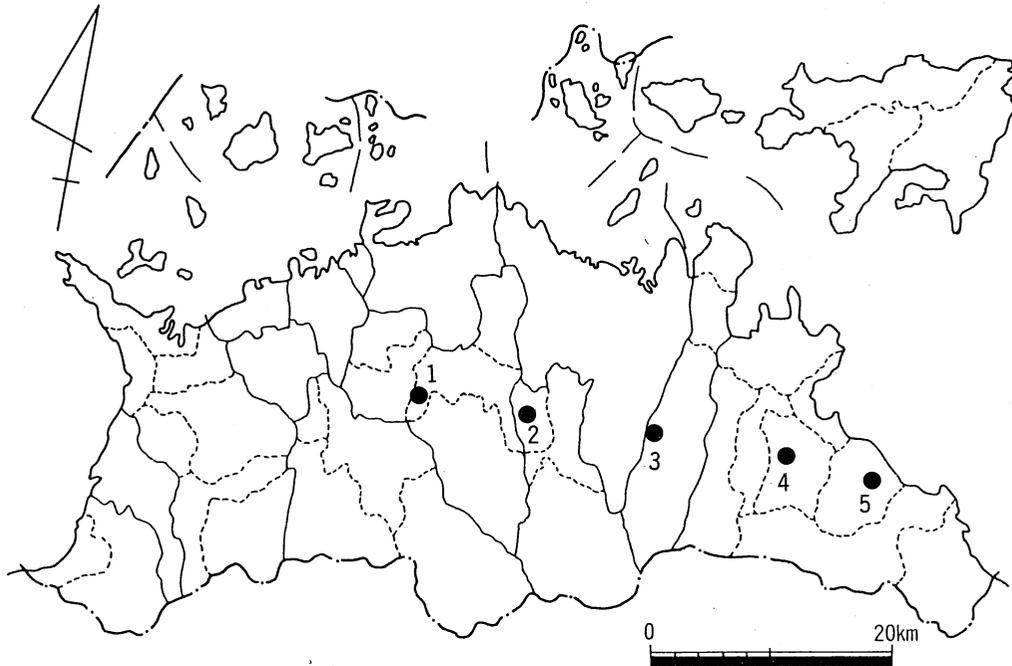
三野西部地区では平成2年度に周知の埋蔵文化財包蔵地であった宗吉窯跡の試掘調査を行い、その後の調査・研究によりこの窯跡が藤原宮所用瓦を製作していた9基以上からなる大窯跡群であったことが判明した。これらは現在、当初計画されていた農道が路線変更され現状保存される見通しとなっている。また、昭和63年度より現在まで6年間継続して調査を行っている大川地区では10万㎡を越える遺跡を確認し、それらは全て設計変更により現状保存されている。設計変更のために必要となった盛土量はやはり数万㎡に及んでいるものと考えられる。以上の代表的な2例を始めとして多くの遺跡が現状で保存されている。埋蔵文化財保護の立場からは一定の成果を挙げてきたものと評価できようが、それらは土地改良サイド及び地元住民の理解と多大な協力によって支えられていることを今後とも肝に命じておかねばならない。

鴨部地区の調査は昭和63年度から平成元年度に行ったが、弥生時代中期後半から古墳時代前期を中心とする鴨部南谷遺跡、弥生時代前期末の鴨部川田遺跡等の集落遺跡を確認した。平成元年度から継続して調査を行っている大内地区でも弥生時代中期末から中世にかけての複合遺跡である仲善寺遺跡を確認しており、これまで遺跡の空白地域とみなされていた地域でも地域史を書き換えるような重要な遺跡が相次いで発見されている。

昭和63年度から平成3年度にかけて調査を行なった高瀬地区では各年度とも新たに遺跡が発見されたが、それらの集成図が平成3年度の報告書で公表されている。併せて遺跡地図と台帳も整備され遺跡保護の基礎資料として利用できるようになっている。現在では事前の分布・試掘調査が必要であることについて一定の理解が得られ、計画的な調査と保護措置が可能になってきた。

5年度は県農林部畜産課による広域畜産環境整備事業が新たに綾南町羽床大林で実施されるこ

とになり、事業自体は同様の農業基盤整備であるため調査対象に含めることにした。従来の県営圃場整備では香南、三木町田中、大川、大内、白鳥の5地区を調査対象とし白鳥を除く4地区について試掘調査を行った。それらの概要等については第18図、表4のとおりである。



第18図 県営圃場整備調査対象地位位置図

事業名	分布調査		試掘調査		確認した遺跡の概要			
	期 間	面積	期 間	面積	遺跡名	種 別	時代	保存措置
大 林	4月30日	9 ha	5月12日～5月13日	163m ²	大林遺跡	集落跡	古墳～中世	現状保存
香 南	9月2日	4 ha	10月12日～10月13日	150m ²	—	—	—	—
田 中	(4年度実施)	—	11月1日	15m ²	—	—	—	—
大 川	12月2日	5 ha	12月9日～12月13日	435m ²	千町遺跡	集落跡	縄文～中世	一部記録保存
大 内	9月20日	0.4ha	9月27日	70m ²	—	—	—	—
白 鳥	7月2日	28ha	—	—	—	—	—	—

表4 調査対象事業と調査結果の概要

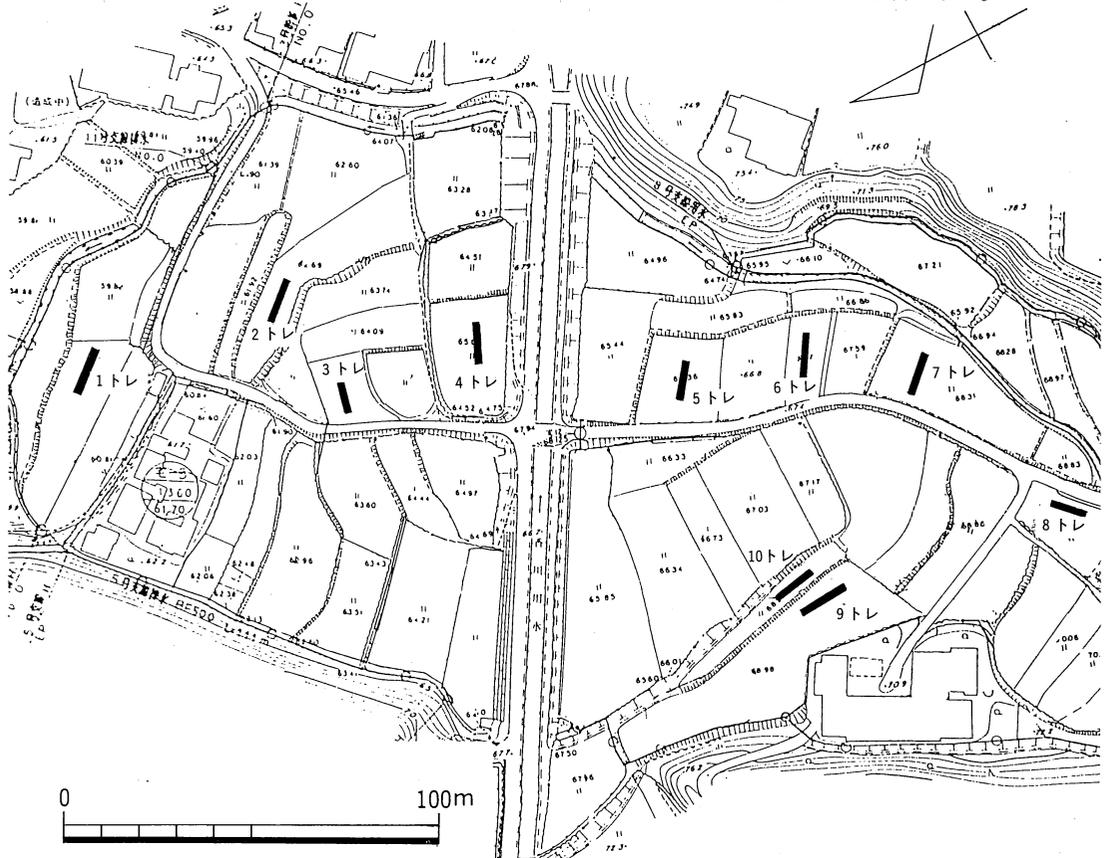
(2) 調査の概要

1 大林地区

(位置と環境)

綾歌郡綾南町羽床地区は綾川中流域に広がる盆地状の低地部周囲を低山塊及び丘陵が取り巻いている。盆地の南西側は綾歌町との境を画する高見峰から北東方向に幾筋もの尾根、支脈が派生しており、その間の谷筋は狭い棚田状の谷水田として利用されている。今年度広域畜産環境整備事業の対象地となったのは、羽床下大林地区の2つの尾根筋に挟まれた南北約1km、東西50～180mの南北に細長い谷部である。

盆地周囲の丘陵部は県内でも最大級の古墳密集地帯として著名である。今回の調査対象地周辺にも浄覚寺山古墳群、平芝古墳群、大林古墳群、射場大塚古墳、城下古墳群、本法寺西古墳、東谷古墳群等数多くの中期～後期古墳が所在している。谷筋西方の尾根筋稜線上には4基から成る浄覚寺山古墳群、2基から成る平芝古墳群が所在しており、箱式石棺や石室石材が散乱するものも認められる他、現在宅地となっている平芝2号墳からは杏葉をはじめとする馬具、須恵器等の出土を伝えている。調査対象地は狭い谷筋に位置するとはいえ部分的に小規模なテラス状の段丘部が見られることから、古墳時代を中心とする集落遺跡の所在が予想された地域である。



第19図 トレンチ配置図

(調査結果)

事業予定地のほぼ中央を香川用水が横断しているが、その北方（下流側）に4本、南方に6本、計10本のトレンチを設定した。1～8トレは谷筋中央の段丘状微高地部分、9・10トレは西方丘陵の西向き斜面部に設定したものである。以下、各トレンチ毎に概要を記す。

番号	遺構	遺物	概要・備考
1	ピット3、溝	土師器片	1辺50cmの方形ピット、遺構面は耕作土下10cm
2	なし	須恵器片	須恵器は上方からの流れ込み
3	なし	なし	地形的には安定している
4	なし	なし	約30cmの客土
5	なし	弥生土器	耕作土下45cmに希薄な弥生土器包含層あり
6	なし	土師器片	土器は流れ込みによる
7	なし	なし	
8	なし	なし	古い時期に削平を受けている
9	ピット30	土師器片	耕作土下30cmが遺構面、遺構は古代～中世
10	ピット3、溝	土師器片	耕作土下15cmが遺構面

(まとめ)

1トレでは古代以前と推定される方形ピット他を検出しているが、周辺のトレンチ調査結果からみて局地的な集落遺跡を検出したものと考えられる。9・10トレではいずれも高密度で遺構を検出しており、丘陵縁辺部の安定したテラス上全域に古代～中世にかけて集落遺跡が展開しているものと考えられる。

以上のことから、1・9・10の3本のトレンチを設定した圃地（面積約4,000m）については今後文化財保護法に基づく保護措置が必要と判断された。この所見に基づき畜産課と協議を行った結果、切土は遺構面以上に抑えられ全域保存されることになった。

2 香南地区

(立地と環境)

高松平野の南西奥に位置する香南町の南部は、西方の綾上町、綾南町にかけて広がる千疋台地の東部を占めるが、この台地は開析が進み概ね北西方向に開く谷地形が発達し、丘陵上の台地と谷が折りなす地形は非常に起伏に富んでいる。

周辺の遺跡分布としては、台地の北東縁辺に位置する冠纓八幡の周辺は弥生時代の遺物散布地である冠纓八幡遺跡として知られている。また、台地上には大坪古墳のような後期古墳が単独ないしは複数で散在する。さらに音谷池の築かれた谷は、綾歌郡国分寺町を経て高松市西郊の香西町で瀬戸内海に流れ込む本津川の最上流にあたるが、この谷に面した東西の丘陵状台地斜面には大坪窯跡・茶園窯跡をはじめ数基の古墳時代末期の須恵器窯跡が分布する。調査対象地に隣接する音谷池にも、昭和58年度に瀬戸内海歴史民俗資料館が実施した分布調査により東側奥の斜面に須恵器の散布と窯体の散布がみられ、音谷池東岸窯跡として周知されている。また、同調査により音谷池西岸にも須恵器片の濃密な散布がみられることから窯跡の存在が示唆されている。

平成4年度、ほ場整備事業に伴う音谷池の浚渫に先立って、音谷池西岸遺物散布地における試掘調査が実施された。窯跡を示す遺構等は検出されなかったが、附近に窯跡が存在する可能性が引続き指摘されている。

(調査結果)

今年度の調査対象地は昨年度試掘調査を行った音谷池西岸に隣接する水田地である。昨年度の試掘データから、当該対象地に窯跡が埋没している可能性が高いと考えられた。そこで、トレンチは遺物散布に対応する形で、図21に示すように等高線に平行する方向で合計7箇所設置し、窯跡の検出に努めた。トレンチの幅は約1.5mである。1・2・7トレンチは地形に応じてカーブをつけながら掘削した。

調査の結果、設定したいずれのトレンチにおいても、現耕作土の下位に厚さ5～40cm流入土や盛土を介し、黄橙色混り粘土が一様に存在しており、窯跡を示すデータ検出されなかった。また、出土遺物も皆無であった。

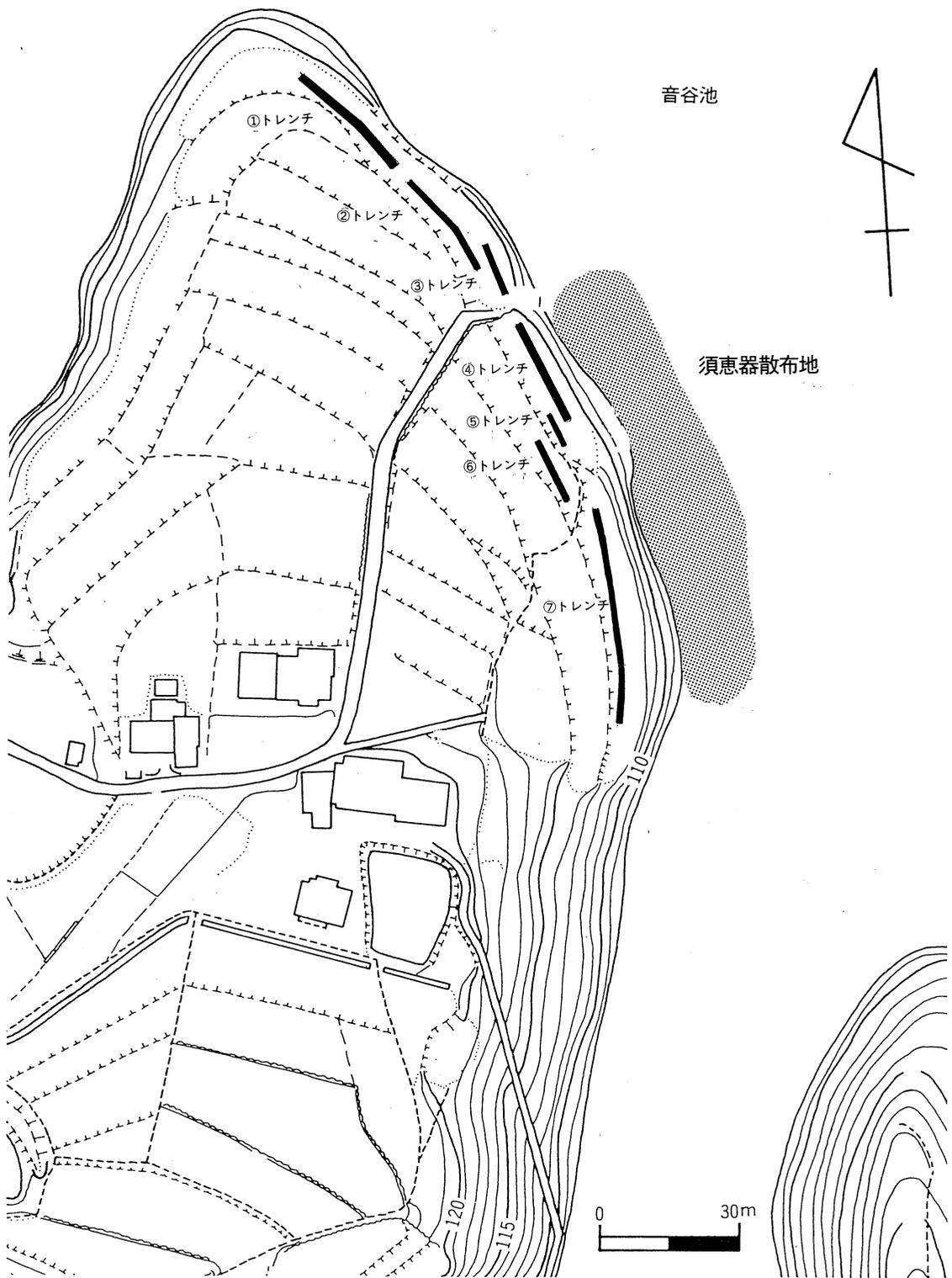
当該地はかつて果樹園として土地利用され、その後水田開発される際、かなり削平が進行した模様である。池の渚部分には、現在も須恵器片が濃密に散布しており、当該地に窯跡が存在した可能性は依然高いものと考えられるが、窯跡本体はその造成の際に消失したと推定される。水際で採集される須恵器は灰原の一部が僅かに残存されると考えるのが妥当である。

したがって、今回のほ場整備事業については文化財保護法上、支障ないが、水際の須恵器散布地については窯跡の存在を推定する貴重な資料であり、保護法に基づく適切な保護措置が必要と判断される。



- | | | | |
|---|--------------------|----|----------|
| 1 | 天神岡1号塚 | 8 | 須恵器散布地 |
| 2 | 茶園窯跡 (須恵器窯跡、古墳後期末) | 9 | 中世土器散布地 |
| 3 | 大坪窯跡 | 10 | 奥谷古墳 |
| 4 | 大坪古墳 | 11 | 城所山1・2号墳 |
| 5 | 須恵器散布地 | 12 | 冠纓八幡遺跡 |

第20図 調査対象地と周辺の遺跡分布図



第21図 トレンチ配置図



写真38. 調査地遠景



写真39. トレンチ掘削状況

3 田中地区

(経緯と位置)

木田郡と三木町田中地区における県営圃場整備事業は平成元年度に開始され、同年分布調査、平成3年度に一部試掘調査を行っている。平成3年度にはその後の事業予定地の分布調査も実施され、高津地区において直径20m程度、高さ3m以上をはかる円墳状のマウンドが存在していることを確認している。4年度にも同地区の分布調査を行った結果、やはり古墳の可能性が強いと考えられた。当該地の事業実施が6年度に予定されていたため中部土地改良事務所と協議した結果、5年度中に試掘調査を行いその結果をもとに保存協議を行うことで調整がまとまっていた。今年度試掘調査を実施したのはこの円墳状マウンド部分についてである。

三木町の南半分は地形的に南から山塊、洪積台地、低地に大きく分けられるが、今回試掘調査を実施した地区は中央の洪積台地上に立地する小マウンドである。直径15~20m、高さ約3mをはかり頂上の平坦部は現在墓地となっている。周囲是水田として開墾されマウンド部分もかなり削り込まれている状況であった。調査は頂上平坦部に1か所、周囲の水田部に2か所トレンチを設定し、全て人力による発掘を行った。



第22図 調査対象地位置図

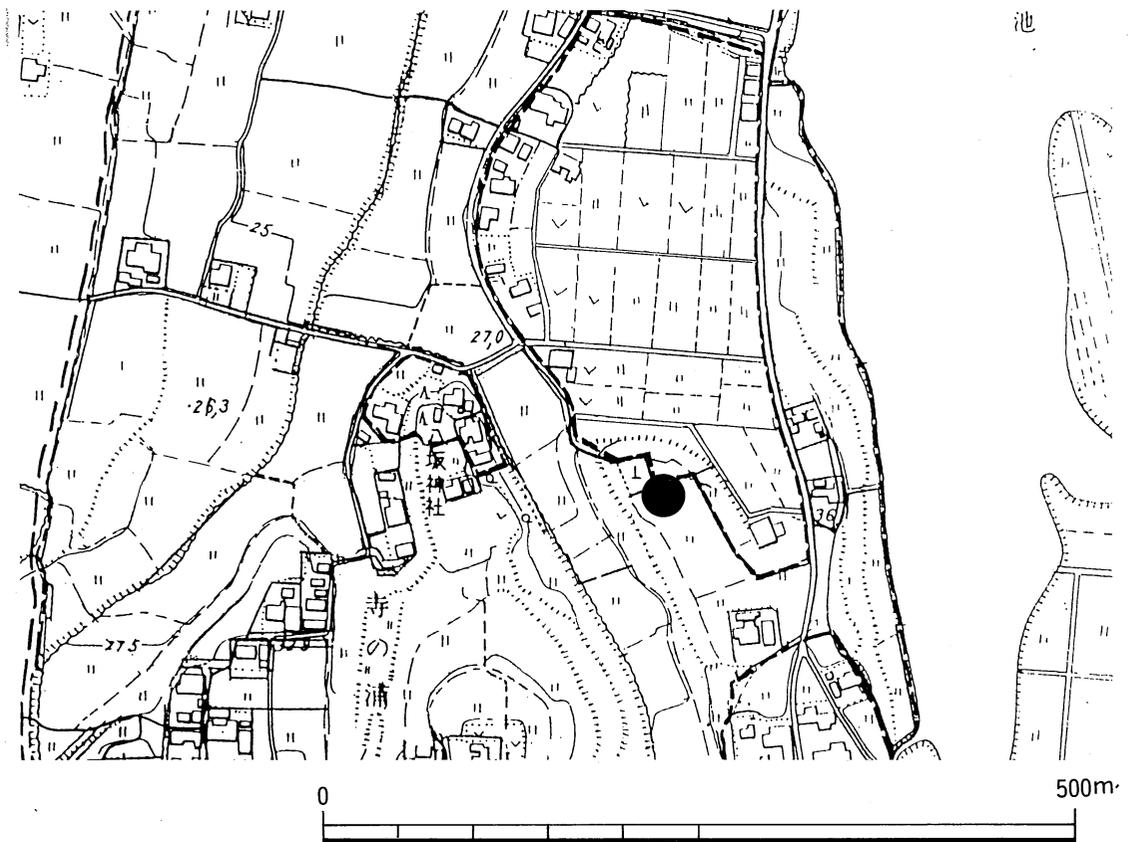
(調査結果)

頂上に設定したトレンチは現地表下10~40cmで旧地表面を検出した。マウンド中央付近で旧地表面は高く、東に向かって緩やかに下っていた。遺物は出土していない。マウンド周囲に設定したトレンチでは耕作土直下が黄色粘土の地山面となり、削平が著しいものと考えられた。遺構・遺物ともに検出されなかった。

(まとめ)

対象地は古墳状のマウンドをもつ部分であったが、いずれのトレンチからも古墳の存在を裏付ける資料は得られなかった。現在のマウンドは後世の盛土と周辺の地下げによって形成されたものと考えられる。

以上のことから、今回の調査対象地については事前の保護措置は不要と考えられる。



第23図 調査対象地位置図

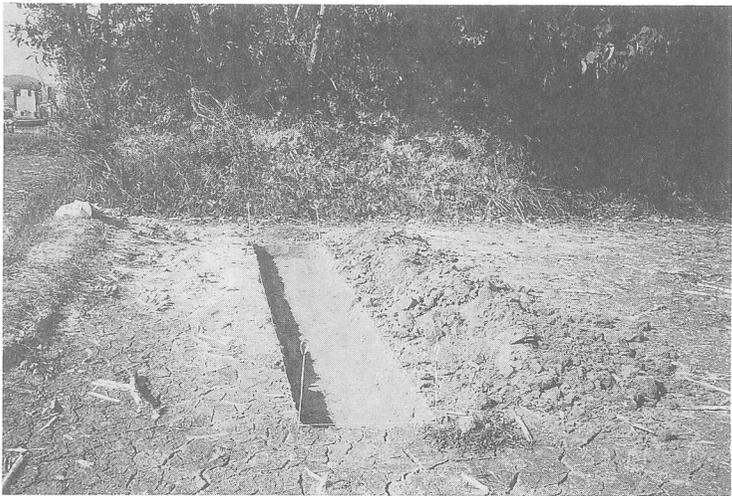
写真40. 1トレ調査風景



写真41. 1トレ完掘状況



写真42. 3トレ完掘状況



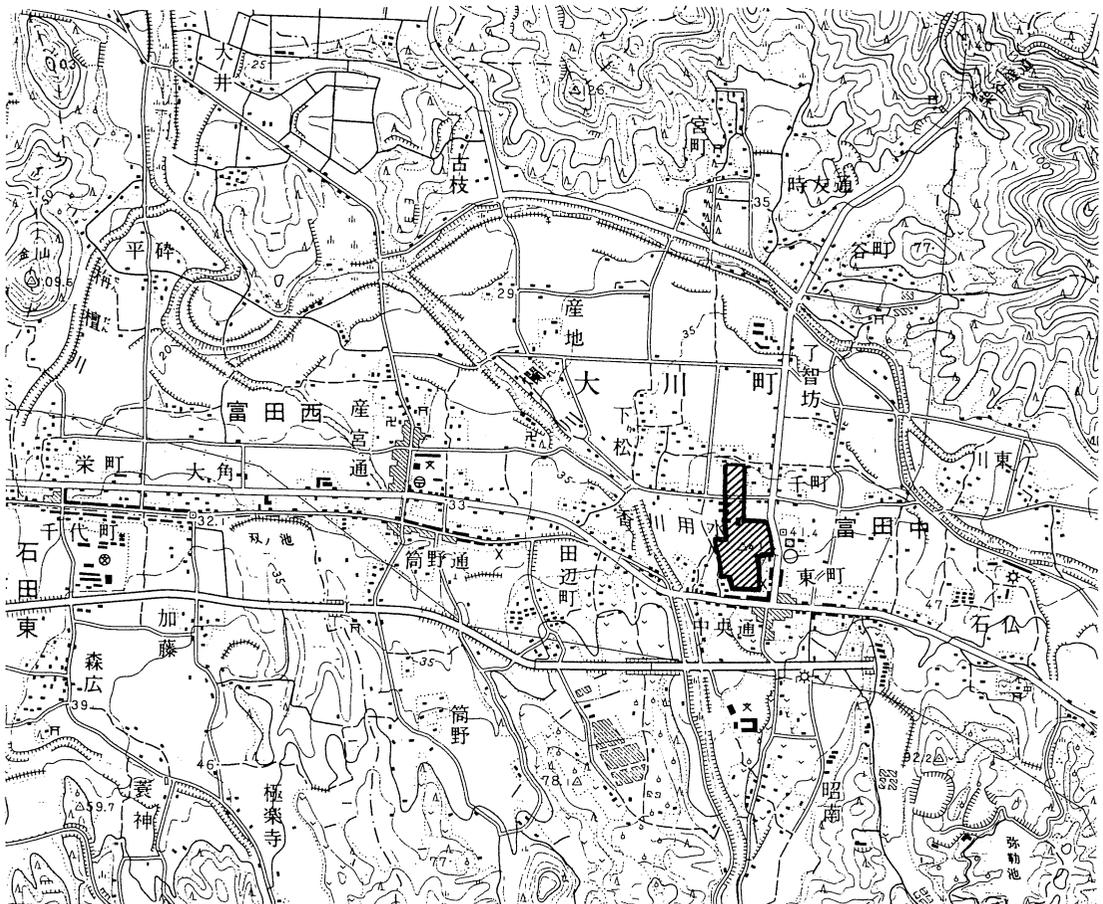
4 大川地区

(経緯と位置)

今年度の試掘調査対象地は県道高松長尾大内線より北へ50～500m，大川町役場より西へ500mの範囲内で、約5.8haである。対象地のうち北端の約1.8haは爛川の氾濫原に相当し段丘をも明確であったため、分布調査の段階で試掘対象から除外している。試掘対象としたのは段丘上の約4haの範囲である。

この地域はかつてより弥生土器、土師器等が散布する干町遺跡として周知されている地区であるため、今年度の試掘調査は埋蔵文化財の有無を確認するというよりはむしろその内容や範囲等を確認するという性格をもつものである。したがって試掘対象地の抽出にあたっては大きな切土部分は当然であるが、切土厚の少ない部分についてできり限り対象に含めることとした。

現状は南東から北東に向かって緩やかに下る地形で、対象地の北端は昭和63年度の試掘調査で近世のピット群、溝等を確認した地区に隣接する。また、遺構面が浅いためであろうか、耕作土



第24図 調査対象地位置図

(調査結果)

事業予定地に14本のトレンチを設定した。以下トレンチごとの概要を記す。

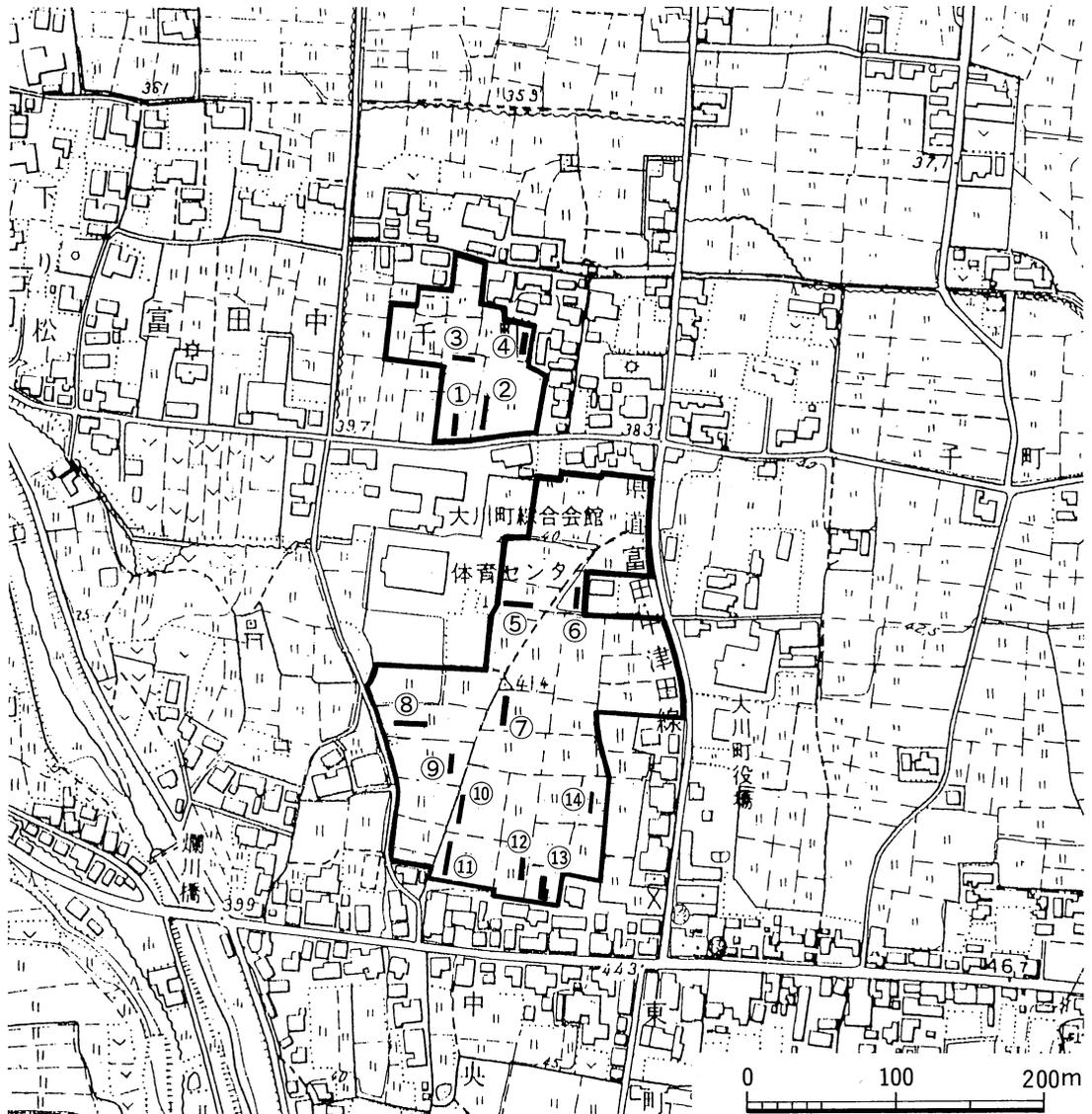
番号	規模	遺構	遺物	概要
1	32	竪穴住居2 ピット群	弥生土器 須恵器 土師器	竪穴住居は弥生後期（第26図1～3）と古墳時代末期（7・8）、遺構面は西に向かって次第に下る。南端付近は耕作土直下が遺構面。
2	45	ピット4 溝1	土師器 弥生土器	遺構面は南端付近は耕作土下5cm、溝は弥生で幅1～3m。
3	29	ピット15 溝2	縄文土器 弥生土器	南端付近は耕作土下5cmで遺構面。溝は弥生時代後期、ピット群も同時期か。遺構ベース中より多量の縄文土器（後期4～6）が出土。
4	30	溝2	土師器（溝内） 弥生土器	遺構面は耕作土直下。溝は幅2mで土器を多量に含む。
5	26	ピット6 溝1	弥生土器 土師器 須恵器	遺構面は耕作土下5cm。溝は幅50cmで古墳時代以降のもの。遺構ベースの砂層中に弥生土器包含。
6	24	ピット6	弥生土器 （包含層）	遺構面は耕作土下15cm。ピット群は埋土から2時期に分かれる。遺物量さほど多くない。
7	40	ピット5 溝2	土師器	遺構面は耕作土下5cm。溝は幅1mと幅2mの2条。古代～中世にかけての遺構。
8	40	ピット15	土師器 須恵器	遺構面は耕作土下12cm。ピット中から中世土師器（19～23）が出土しており中世集落域に相当する。
9	24	ピット10	須恵器 土師器 瓦器	耕作土下8cmが遺構面。中世遺物が比較的多く出土。
10	34	ピット1 大溝1 溝2	須恵器 土師器	遺構面は耕作土直下。溝は7～8世紀代で遺物が多量に出土。ピットは径1mと大型。
11	44	竪穴住居2 ピット群	弥生土器 須恵器 土師器	遺構面は耕作土直下。ピット群は1辺80cm～1mと大型の方形で7～9世紀代（9・10）
12	22	ピット4 溝1	土師器 弥生土器	遺構面は耕作土下10cm。須恵器（12）は包含層出土。南から北への落ちに弥生土器包含層。
13	35	ピット15 溝2	縄文土器 弥生土器	遺構面は耕作土下3cm。床上中にも遺物多量に含まれる。竪穴住居は1辺5mの方形で弥生時代終末期（12～18）
14	10	溝2	土師器（溝内） 弥生土器	遺構面は耕作土直下。竪穴住居は弥生後期と7世紀代。ピット群は1辺50cm～1mと大型の方形。

(まとめ)

全てのトレンチで遺構、遺物を検出している。いずれも耕作土直下～耕作土下5cmと極めて浅い位置を遺構面としており、また耕作土、床土中にも多量に遺物が含まれている。中世以降削平攪乱を受けている可能性も高いが、遺構の保存状態は良好で遺物も遺構中から多量に出土している。事業実施に際して保護措置が必要な範囲は試掘対象地全域で総面積は39,890㎡である。

トレンチで検出した遺構を時代別にまとめると以下のとおりとなる。

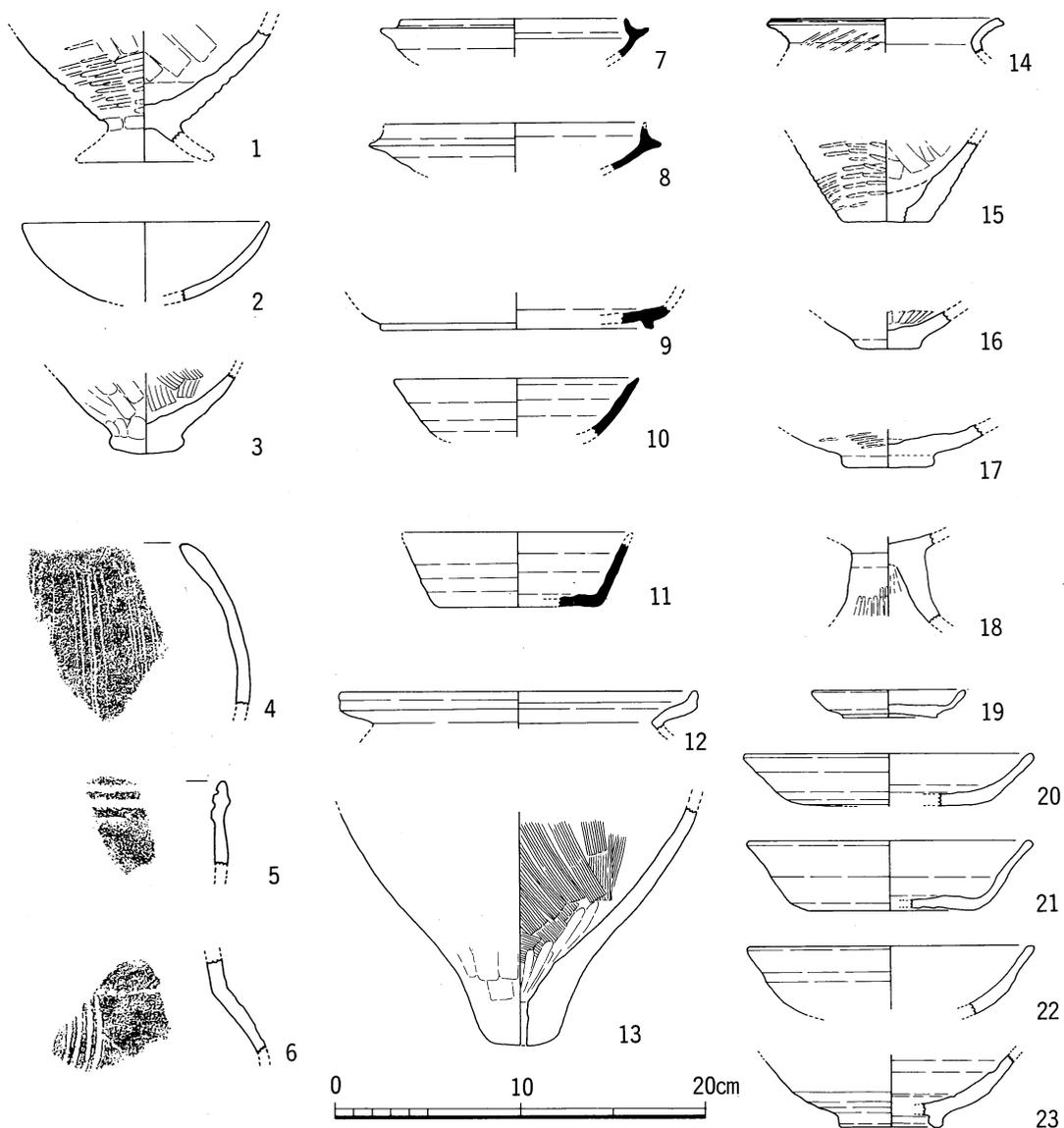
- ① 弥生時代後期～終末期…1～6トレンチ、12～14トレンチ
- ② 古墳時代後期～奈良時代…5～7トレンチ、10,11, 14トレンチ
- ③ 古代末～中世…8, 9, 13トレンチ



第25図 トレンチ配置図

①期に先行する縄文時代後期（彦崎K I 式、永井IIあるいはIII式）の土器片が3トレンチから多く出土しているが、包含層中からの出土であり流れ込みによるものと考えられる。ただ、遺物の保存状態は良好であるため近い地域に同時期の遺構が存在している可能性が高い。

①期の遺構を検出した地域はより安定した微高地上にあり同時期の集落の中心地域と考えてよい。古墳時代後期以降の遺構を検出した各トレンチも遺構面は砂層上面であるためより下層に弥生時代の遺構が存在している可能性はある。今回の調査結果では12トレンチと1トレンチを結ぶライン以東には帯状に南北方向に長い集落が展開していたことは確実で①期の遺跡推定範囲は約5ha以



第26図 遺物実測図

上に及ぶものと推定される。②期には西方に集落域が拡大しているが昨年度の調査でも同時期の遺構・遺物を多量に検出しており東西方向に集落域を拡大しているものとみなされる。遺跡推定範囲は約10haである。特に10, 11トレ付近は当該期の遺構が集中しており付近を走っていたと考えられている南海道との関連が注目される。③期にはさらに西方の段丘縁辺部まで集落が拡大している。昭和63年度には同時期の北を平成4年度には東端を確認しており遺跡範囲は20haほどまで拡大したとみなされる。

これまでの調査によって干町遺跡の内容・変遷・範囲等がほぼ明らかになってきた。遺構内容・密度・範囲ともに県内でも屈指の集落遺跡と位置付けることが可能であり、今後とも十分な保護措置を図る必要性が認められる。

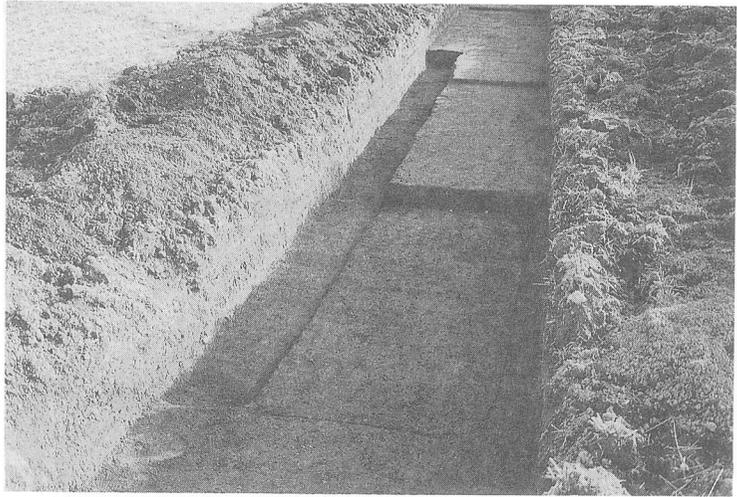


写真43. 1トレ竪穴住居

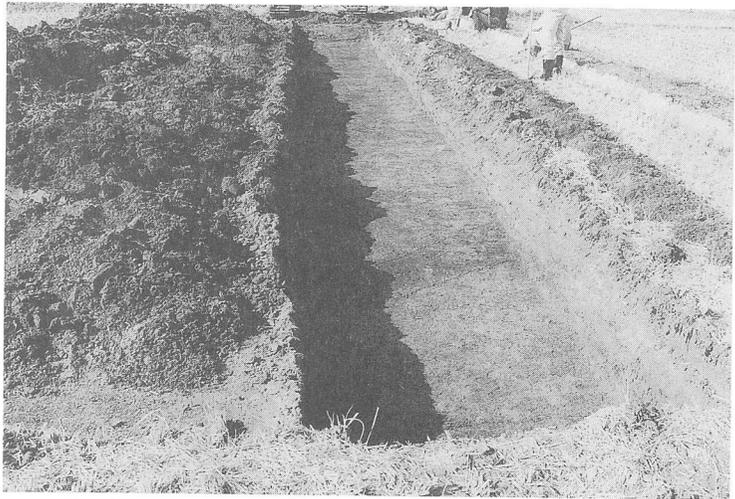


写真44. 3トレ掘削状況

写真45. 5トレ調査風景



写真46. 8トレ中世ピット群

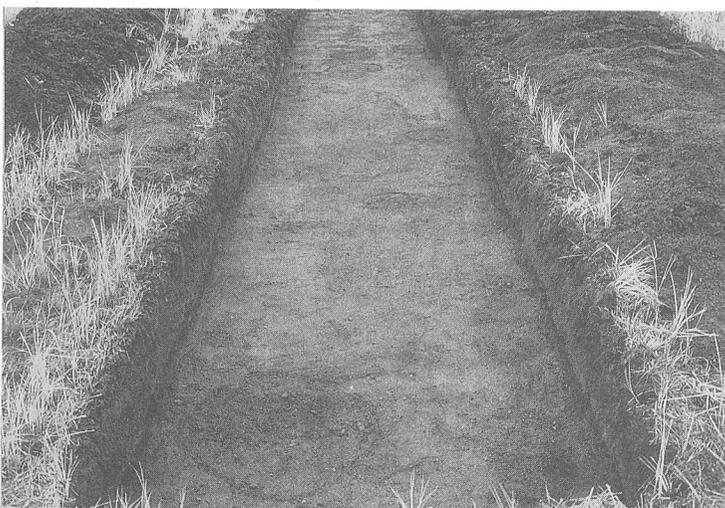


写真47. 9トレ中世ピット群



写真48. 11トレ溝、ピット群



写真49. 13トレ竪穴住居

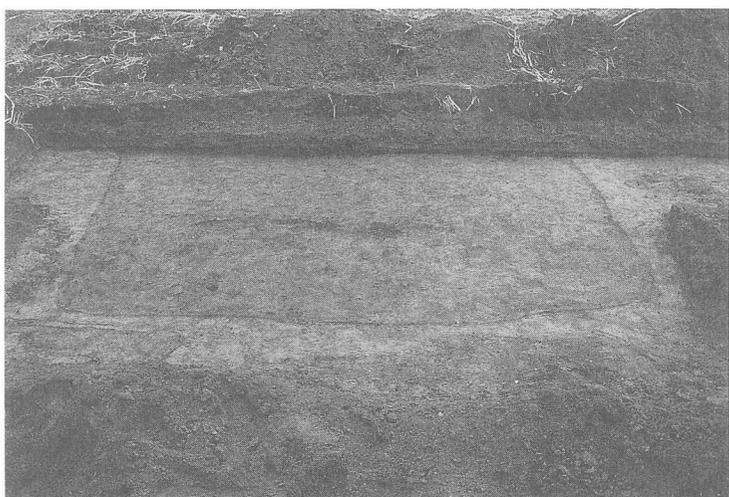


写真50. 14大型ピット群
竪穴住居

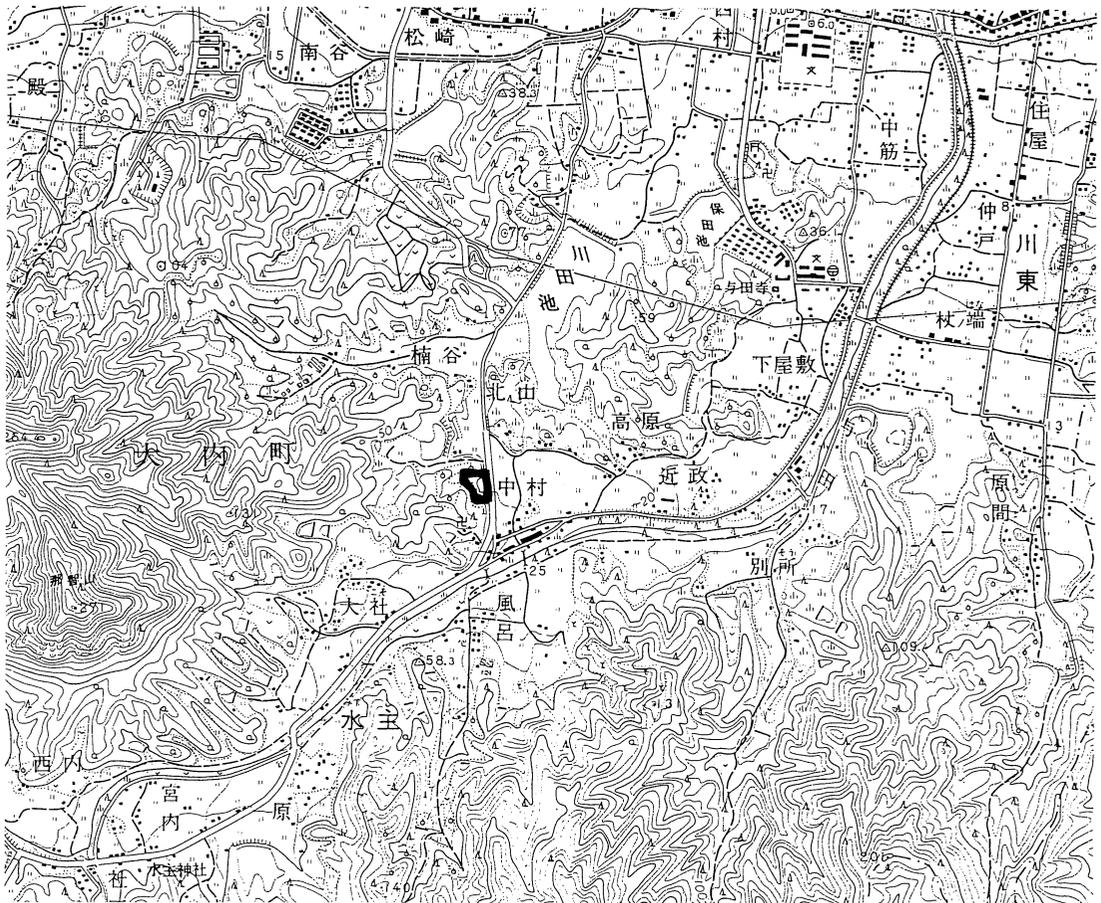


5 大内地区

(経緯と位置)

大内地区の試掘調査は平成2年度より実施しているが、平成2年度には水主大社地区において弥生土器等の包含層を、4年度には水主中村地区において弥生時代から中世にかけての集落遺跡を確認するなど大きな成果を挙げている。4年度に発見した仲善寺遺跡はその後の県道中村落合線拡幅工事に伴う事前調査によってさらに広範囲に及ぶ遺跡であることが想定されることになった。特に上層で検出した中世の集落関係遺構は、遺跡西方の谷筋を遡った奥部に所在していた仲善寺跡の存在を裏付けるものとし注目された。また、弥生時代の遺跡についても丘陵部周辺に所在している可能性が考えられた。

今年度調査対象となったのは地元の強い要望により事業予定に急遽含められることになった、仲善寺遺跡西方の小規模な谷筋部分である。谷奥には仲善寺跡の伝承が残り、弥生時代の集落遺跡の所在も予想された地区である。西方の山塊部から東に向かって延びる低丘陵に挟まれた地区であるが、その谷部が開く位置に先述の仲善寺遺跡が所在しており、同遺跡と仲善寺跡との中間に



第27図 調査対象地位置図

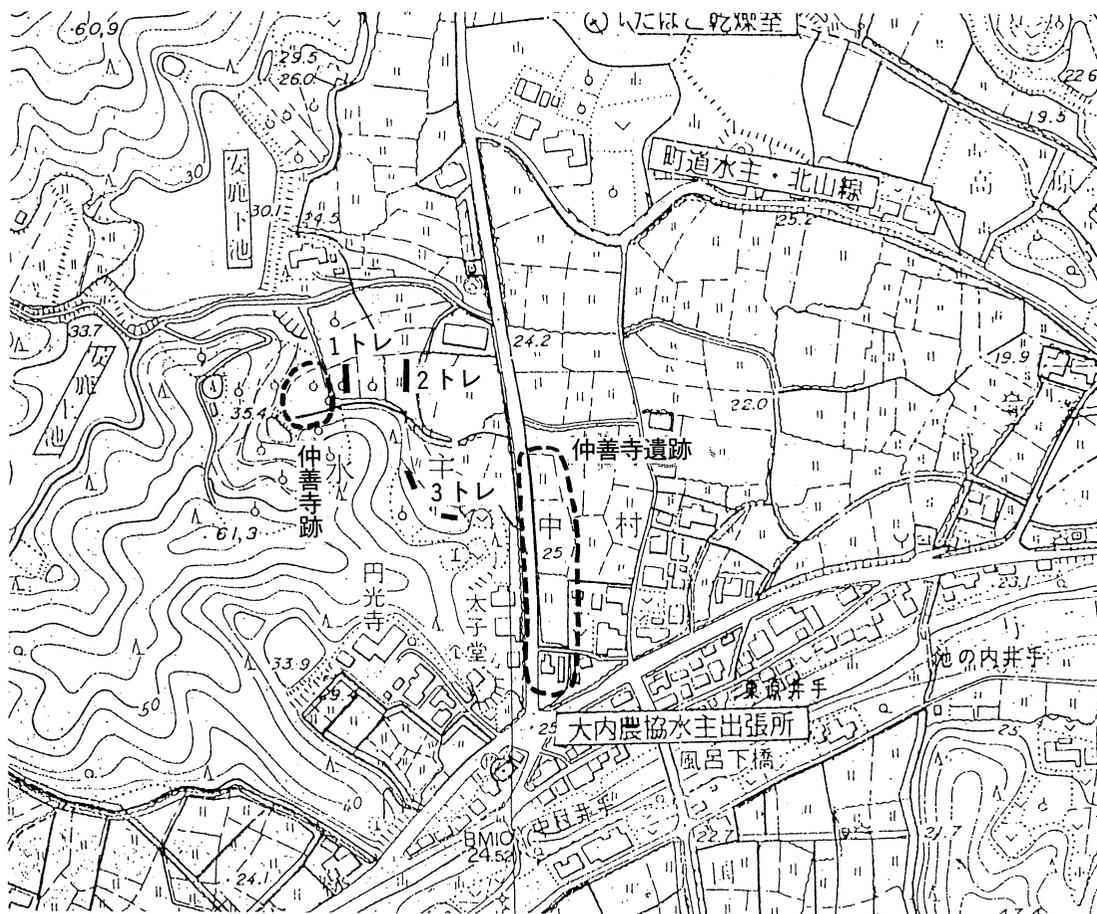
(調査結果)

1トレンチでは谷筋中央部に当たる地点から土師器等の比較的濃密な包含層を検出したが、明確に遺構と認められるものは確認されなかった。2、3トレンチでは谷筋に向かって下る旧地形を確認したが、上位の砂層堆積部分には遺物の包含も確認されなかった。

(まとめ)

1トレンチで確認した中世の包含層は谷筋を遡った地区に現在も伝承が残る仲善寺跡の存在を裏付けるものとして注目される。寺院関係の遺構は確認されなかったことから寺域は谷奥部に限定される可能性が高い。また、2、3トレンチからは深い谷筋を検出したのみで遺物も出土していないことからすれば、弥生時代を中心とする仲善寺遺跡は2トレンチ以東の地域に展開しているものと推定される。

以上のことから今回の試掘調査対象地については事前の保護措置は不要であるとみなされたが、2遺跡の範囲等を考える上では貴重な成果を得たものと考えられる。



第28図 トレンチ位置図



写真51. 1 トレ掘削状況

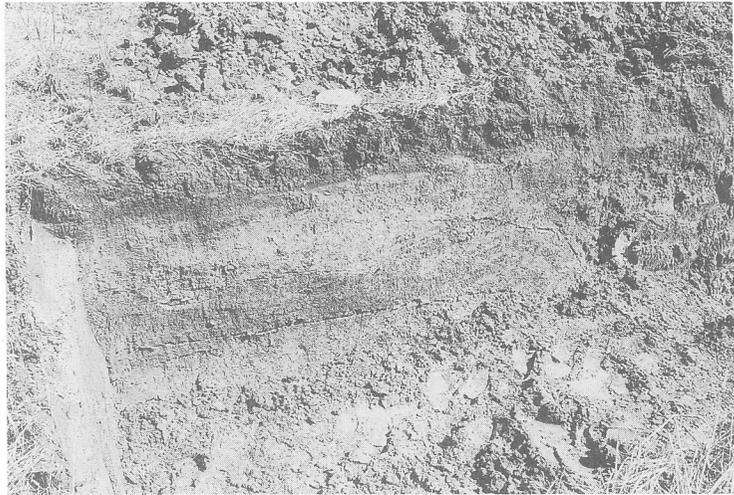


写真52. 2 トレ土層



写真53. 3 トレ調査風景

埋蔵文化財試掘調査報告VII

国道バイパス・県道・高松土木事務所建設予
定地及び県営ほ場整備事業予定地内の調査

平成6年3月31日

編集・発行 香川県教育委員会
高松市番町4-1-10
電話 0878-31-1111